

一宮商工会議所 長期行動指針

第2期 アクションプラン

2016年度⇒2018年度

「組織力」、「企業力」、「連携力」、「地域力」を
キーワードに展開します。

平成28年3月



一宮商工会議所

はじめに

一宮商工会議所では、少子高齢化を始め、グローバル社会の進展に伴う情報化、環境問題への対応、中心市街地の再生など地域を取り巻く急速な環境変化の中、商工会議所に求められるニーズに対応すべく、「西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所」をテーマとする長期ビジョンと当面する3年間の行動計画である第1期アクションプランをセットした「一宮商工会議所長期行動指針」を平成25年3月に策定しました。

具体的な事業展開の羅針盤にあたるアクションプランは、長期ビジョン実現に向けた5つの視点から、毎年度、PDCAサイクルを回しながら、進捗状況や成果等を検証し、毎年度の事業計画に反映させ、事業活動を展開して参りました。

その間、最優先課題に位置付けました一宮商工会議所ビルも無事、昨年10月末に竣工し、新たなビジネスと会員交流の拠点として整備したほか、創業や新産業創出、産学官金連携支援やビジネスマッチング強化、広報活動の多様化、商店街・個店の応援、各地域資源活用事業の展開など新規事業に取り組みました。

今回、平成27年度を以って第1期の計画期間が終了すること、この3年間で社会や経済環境が変化していることから、平成27年度後半からは、3年間の成果の最終検証を行い、基本的な枠組みは引き継ぎながら、より会員事業所や地域に信頼される質の高い商工会議所を目指すための「第2期アクションプラン（平成28年度～平成30年度）」の策定を進めて参りました。

特に今回は、平成26年6月の「小規模支援法」の改正により、小規模事業者に寄り添い、キメ細かな伴走型支援を行う体制の整備、さらには、「まち・ひと・しごと創生法」における地方創生の目指す方向との整合性に配慮いたしました。

一宮商工会議所は、平成28年度の創立95周年、平成33年度には、創立100周年を迎えることから、改めまして商工会議所の役割を認識し、一宮市の産業振興に繋げて参る所存でありますので、会員企業の皆様はじめ関係各位におかれましては、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、策定にあたりご尽力いただきましたコミュニティ委員会をはじめ各常設委員会の皆様には、大変ご熱心にご討議いただき厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

一宮商工会議所
会頭 豊島半七

目 次

はじめに	1
-------------	----------

第 1 章 第 2 期アクションプランの基本方針	4
---------------------------------	----------

- (1) 「第 2 期アクションプラン」策定の趣旨
- (2) 「第 2 期アクションプラン」の計画期間と運用方針
- (3) 「第 2 期アクションプラン」策定の方向性（目指すべき姿）
- (4) 「第 2 期アクションプラン」の基本方針

第 2 章 第 2 期アクションプラン（概要版）	6
---------------------------------	----------

第 3 章 第 2 期アクションプラン（3 年間に取り組む行動計画）	7
---	----------

視点 1. 会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる

《アクションプラン・1》安定した組織・財政基盤の確立

視点 2. 多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に

応えられる支援機関となる

《アクションプラン・2》地元企業の成長段階に応じた総合支援体制づくり

視点3. 西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する

《アクションプラン・3》ものづくり産業の高度化支援

視点4. 行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる

《アクションプラン・4》商店街振興と個店の活性化支援

《アクションプラン・5》賑わいある街づくりの支援

視点5. 地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る

《アクションプラン・6》地域資源を活用した都市のブランディング

《アクションプラン・7》観光振興の体制整備による交流人口の拡大

- (1) 統計データにみる一宮市の現状
- (2) 組織並びに財政にみる一宮商工会議所の現状
- (3) 一宮商工会議所 役員・議員アンケートの調査結果
- (4) 「第2期アクションプラン」施策体系表
- (5) 「第2期アクションプラン」の実施体制と評価と進行管理

第1章 第2期アクションプランの基本方針

(1) 「第2期アクションプラン」策定の趣旨

本所では、平成25年3月に、それまでの単年度毎の事業計画から、中長期的に会員企業や地域のニーズに応えるため、「一宮商工会議所 長期行動指針」を策定した。

その中で、10年先を見据えた長期ビジョンと向こう3年間（平成25～27年度）を対象とした「第1期アクションプラン」を設定した。

平成27年度を以て第1期アクションプランが終了するとともに、策定時から一定の時間経過があり、企業を取り巻く環境も相当変化していることから、今回、「第1期アクションプラン」を検証・総括し、「第2期アクションプラン」を策定する。

(2) 「第2期アクションプラン」の計画期間と運用方針

計画期間は、平成28～30年度の3年間とする。

計画期間中は、定期的に進捗状況を確認し、毎年度末には、P・D・C・Aのプロセスで成果を検証すると共に、職員一人ひとりが問題意識を持ち、課題に取り組み、必要に応じて組織運営体制を柔軟に見直すことなどで、会員企業や地域のニーズへ対応する。

(3) 「第2期アクションプラン」策定の方向性（目指すべき姿）

「第2期アクションプラン」の策定の方向性を検討するうえで、企業の経営環境の現状と将来動向を見ると、現在、日本経済全体としては、概ね安定した経済状況下にあるものの、地方都市では、少子・高齢化（生産・消費人口の減少）や中心市街地を含む街の疲弊化が急速に進展しており、若者の雇用の場が縮小するなど、都市間格差が進んでいる。

一宮市の人口は、平成28年3月1日現在、38万6,286人となっており、内、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は60.8%で、年々、その割合は低下している。

こうした喫緊の課題に対応するため、国は、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な地方都市を目指す「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方にも中長期の人口動向を示す「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定を求めており、「第2期アクションプラン」の策定を行ううえでは、一宮市の政策との整合性に配慮する必要がある。

また、本所の根幹事業である地元企業支援に関しては、平成26年6月の「小規模支援法」の改正に伴い、これまで以上に寄り添い、キメ細かな伴走型支援の体制整備が求められており、こうした2つのポイントについて十分に反映することが重要である。

こうした前提を踏まえ、長期行動指針における長期ビジョンで示した「西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所」の達成のため、従来の5つの視点からの事業展開に加え、「組織力」、「企業力」、「連携力」、「地域力」の4つのキーワードを配して策定した。

(4) 「第2期アクションプラン」の基本方針

長期ビジョン「西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所」の実現に向けた事業の展開方向「5つの視点」を、強固な組織・財政基盤（組織力）、伴走型経営支援（企業力）、新商工会議所ビルを拠点としたビジネス交流（連携力）、地方創生（地域力）の4つのキーワードで、強力に推し進めて行く。

5つの視点

- 視点1 会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる
- 視点2 多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる
- 視点3 西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する
- 視点4 行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる
- 視点5 地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る

連携力

【新たなビジネスの創造と交流の拠点づくり】

新商工会議所ビルを拠点に、地域別懇談会、ビジネス会員交流会、各種セミナー・研究会などを積極的に開催し、参加企業の交流・連携を通じた、新たなビジネスの展開を目指す機会創出に取り組む。

組織力

【組織・財政基盤の強化】

会員増強を通して地域総合経済団体としての存在感と発言力の拡大を図る。新規収益事業への取り組み、中期財政計画による財政基盤の安定を図ると共に事業の質的向上に向けた職員の資質向上に注力する。

地域力

【地方創生を目指す地域活性化】

企業立地推進による産業拠pointsの形成、地方創生をキーワードに会員企業をはじめとした地元商工業者、行政、市民を巻き込んだオール一宮で地域活性化に取り組む中、中心的役割を担っていく。

企業力

【事業者寄り添った販路開拓支援】

中小企業・小規模企業の持続的発展を可能にするため、経営指導員と専門家との連携のもと、キメ細かな伴走型支援により、経営力強化を支援する。

会員企業の声

【議員アンケートより】

- ・委員会の再編と部会活動の実施
- ・中心市街地活性化の推進
- ・産業振興の展開
- ・情報発信・広報活動の強化
- ・中小・小規模事業者への経営支援
- ・地域資源を活かした地域活性化
- ・企業誘致の推進

5つの視点	アクションプラン	3年間の行動計画（具体的事業）		キーワード	長期ビジョン	
視点1 会員に満足・期待され、 市民に信頼される 商工会議所となる	アクションプラン【1】 安定した組織・財政基盤の確立	① 会員加入の促進と会員サービス事業の展開	地域別懇談会の開催、会員サービス事業の強化、会員加入（純増数）の向上、創立95周年関連事業	組織力	西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所	
		② 部会・委員会の活性化	部会活動の実施、委員会の再編成			
		③ 青年部・女性会との連携強化	青年部			本所役職員との意見交換会、一宮市中堅職員との意見交換会、会議所事業への積極的な参画、独自事業の継続実施、組織強化（会員総数）
			女性会			本所役職員との意見交換会、会議所事業への積極的な参画、独自事業の継続実施、組織強化（会員総数）
		④ 各種収益事業の強化	新規収益事業の導入と既存事業の見直し、中期財政計画の策定			
		⑤ 提言・要望活動の拡充と施策への反映	意見・要望事項の収集・整理、行政等への意見・要望活動の強化			
		⑥ 広報活動による地域への情報発信力の強化	商工会議所利用ガイドブックの作成、CATV・コミュニティFM等を活用した広報番組、ウェブページのリニューアル			
⑦ 職員の資質向上と事務運営体制の強化	人材育成計画の策定、目標管理制度の実施、各種研修会への参加・職場内研修、情報セキュリティ体制の構築、コンプライアンスプログラムの実行					
視点2 多様で複雑化する 中小企業の経営課題解決に 応えられる 支援機関となる	アクションプラン【2】 地元企業の成長段階に応じた 総合支援体制づくり	① 創業・起業の支援強化	総合的な創業支援、インキュベート施設入居者支援と情報交流会	企業力	西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所	
		② 経営発達支援計画の実施	経済動向・需要動向調査、経営分析、事業計画作成・実施支援、販路開拓支援			
		③ 経営革新・新事業展開の支援	各種公的支援制度の事業説明会の開催、中小企業支援ネットワークの活用、経営革新等の各種認定制度への申請支援			
		④ 人材確保と育成の支援	人材確保支援			ウェブ上での求人企業紹介コーナー運営、地元高等学校等の進路指導教諭と企業採用担当者との懇談会、合同企業説明会（尾張五市商工会議所連携事業）
			人材育成支援			各種検定事業、市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度
		⑤ 情報リテラシーの向上支援	ネットを活用した経営相談システムの再構築、IT事業者のネットワーク化、IT支援セミナー			
		⑥ 消費税軽減税率対応への支援	各種セミナー・相談会			
		⑦ セミナー等の開催による各種経営課題への対応	各種セミナー・相談会、経営合理化推進支援事業（ウェブセミナー）			
⑧ 環境・エネルギー対策への支援	環境行動計画の実施					
視点3 西尾張地域の 中核都市に相応しい 産業拠点を形成する	アクションプラン【3】 ものづくり産業の高度化支援	① 企業立地（流出防止並びに企業誘致）の推進	一宮市と連携した企業立地推進のための活動	連携力	西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所	
		② 産学官金連携等を活用した新事業の創出支援	新産業創出研究会の継続実施とネットワーク化			
		③ 農業ビジネスへの進出支援	農商工ビジネス研究会の継続実施			
		④ 繊維産業の高度化支援	（公財）一宮地場産業ファッションデザインセンターの運営支援とイベントの開催支援			
		⑤ 企業のグローバル化への対応支援	グローバル化への対応支援			
視点4 行政との連携・協働による 活気と賑わいのある 生活産業都市をつくる	アクションプラン【4】 商店街振興と個店の活性化支援	① 商店街の振興支援	商店街関係者と本所幹部との意見交換会、商店街主催イベント支援、買物支援対策事業	地域力	西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所	
	アクションプラン【5】 賑わいある街づくり支援	② 魅力ある個店づくり支援	元気な個店の発掘と顕彰制度、ガイドマップの作成、街ゼミによる魅力ある個店づくり支援、消費喚起に繋がる販路拡大支援事業			
		① 賑わいある街づくり支援（ハード面）	中心市街地活性化・市内遊休地・未利用地の有効活用等に関する情報収集と提言、一宮イルミネーション事業の継続実施			
		② 賑わいある街づくり支援（ソフト面）	婚活事業の継続実施、街づくり講演会の開催			
視点5 地域資源を活用した 事業展開による 都市のブランディングを 図る	アクションプラン【6】 地域資源を活用した都市のブランディング	① 一宮モーニングプロジェクトの展開	参加店舗の増加、各種モーニングプロジェクトの実施	連携力	西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所	
	② いちのみや食ブランド推進事業の展開	認定商品の拡充、販路開拓とPR活動				
	③ 一宮コスチュームタウン構想事業の展開	一宮七夕まつりコスプレパレードの継続開催、衣裳製作支援教室等の開催				
	アクションプラン【7】 観光振興の体制整備による交流人口の拡大	① 観光イベント、名所・史跡等と連携した観光客の誘致拡大	いちのみや秋まつりの継続開催、各種観光資源との連携事業、インバウンド受入体制の整備			
		② 産業観光事業の展開	見学受入先企業等の掘り起こし、産業観光ツアーの実施			

第3章 第2期アクションプラン（3年間に取り組む行動計画）

視点1

会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる

〈第1期アクションプランの総括〉

本所の顧客とも言える会員の満足度向上を目指し、各種事業に取り組んできたが、定量面から見ると会員数は純増に転じ、一定の成果を挙げることができた。今後は、質の高い会員サービスを提供する必要がある。

本所が会員ニーズに即した事業運営を行っていくには、日々の企業訪問や窓口対応時での情報収集をはじめ、部会や各種団体活動等の中で会員の声を聞く姿勢が基本となる。こうした活動を非会員事業所に向け発信することで会員増強に結び付けることが期待される。

また、新規収益事業をとり入れるなど安定的な財政基盤の強化を図ることで、質の高い会員サービス事業の展開が可能となる。

そのマンパワーとして、役員・議員のリーダーシップとともに現場で活動する職員が常に改善意識とスキルアップに努めることが求められる。

◎活動拠点の整備の現状

⇒第1期アクションプランにおいて、最重点事業と位置づけた新商工会議所ビルの建設に関しては、平成27年10月末に竣工し、同年12月1日より業務を開始した。

◎部会、委員会の機能強化の現状

⇒産業構造や経営環境の変化に即応した委員会の再編成に向けて検討を進めてきた。

また、部会活動に関しては、食品部会が所管する一宮総合食品フェア以外では、総じて活動は低調であった。

◎青年部、女性会との連携強化の現状

⇒経営者としての自己研鑽と今後の地域経済の発展を担う青年部と地域社会への貢献を目指す女性会は、本所役職員や一宮市職員との意見交換会などにより地域の課題を共有できた。今後の事業活動に対し、こうした課題への対応を反映したい。なお、両団体とも組織強化については目標値を達成している。

◎会員加入の促進の現状

⇒会員増強キャンペーンの実施等により、平成 25 年度からは、入会数が退会数を上回ったことから、会員数は、純増しており、平成 28 年 3 月 15 日現在、3,424 会員（平成 25 年 4 月 1 日より、178 会員の純増）となった。

◎各種収益事業の強化の現状

⇒自助努力による新たな収益事業の取り組みとして、ホームページへのバナー広告、検定試験の受講者増を図るためのネット申込実施、事務受託料の見直し、加えて中小企業共済の取扱いを行なった。新会議所ビルへの関連機関などの入居により、定期貸室収入の増加が見込まれるが、厳しい外部環境下では重要な課題である。

◎広報活動の強化の現状

⇒従来からの会報誌「所報」に加え、新たに地元ケーブルテレビとコミュニティFMを活用し本所の広報番組を放送している。

更には、若い世代を中心に F a c e b o o k ページを開設し情報提供を行うほか、モーニングプロジェクト、いちのみや秋まつり、コスチュームタウンなど事業毎に専用ウェブページを設けた。

◎提言、要望活動の推進の現状

⇒経済界のオピニオンリーダーとして、商工会議所の重要な役割に位置づけられる意見・要望などの提言活動に関しては、様々な場面で、国・県・市に対し適宜行った。

《アクションプラン・1》安定した組織・財政基盤の確立

新商工会議所ビルの完成により、ハード面の整備が終了し、平成 27 年 12 月 1 日より業務を開始した。第 2 期アクションプランでは、会員組織の強化策、職員の資質向上をはじめとしたソフト面の充実を図りながら安定した組織・財政基盤の確立に取り組んでいく。

（1）会員加入の促進と会員サービス事業の展開

会員数は、底打ちし、緩やかな純増傾向にあるが、将来的にみても大幅な事業所数の増加が見込まれない中、定期的な増強キャンペーンを打つなど常に危機意識を共有しなければならない。会員事業所へのサービスの提供に重点を置き、会員満足度の向上に努めることが重要となる。

そのため、地域ごとに会員の声を聞く「地域別懇談会」をはじめ、各種会員サービス事業を展開する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎地域別懇談会の開催【新規】	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	コミュニティ委員会 / 総務部
◎会員サービス事業の強化	実施	実施	実施	
◎会員加入(純増数)の向上	実施 (純増数:40件)	実施 (純増数:40件)	実施 (純増数:40件)	
◎創立95周年関連事業【新規】	実施	—	—	

(2) 部会・委員会活動の活性化

部会は、会員事業所が自社の業種に関連する一つ以上の部会に所属し活動する組織である。これまで業界団体などの存在により具体的な活動が展開できない状況が続いているが、昨今の産業構造の変化による業種・業態の多様化に伴い、身近な業種間の交流・情報収集の場としての存在意義が見いだされている。

また、委員会は本所の運営や施策における重要な事柄や地域の諸課題などについて、調査・研究或いは検討する機関であり、時代に応じた組織運営の見直しにより活性化を図る。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎部会活動の実施	実施	実施	実施	コミュニティ委員会 / 総務部
◎委員会の再編成	実施	—	—	

(3) 青年部・女性会との連携強化

青年部は、商工会議所活動の一翼を担い、地域経済の発展に貢献するため、平成8年に創設され、101名(H28.3月15日現在)の会員を擁し、県内・近県の青年部との活発な交流を図るとともに地域社会への貢献を目的に事業を進めている。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎本所役職員との意見交換会	実施 (実2回)	実施 (実2回)	実施 (実2回)	青年部 / 総務部
◎一宮市中堅職員との意見交換会	実施 (実2回)	実施 (実2回)	実施 (実2回)	

◎会議所事業への積極的な参画	実施	実施	実施	
◎独自事業の継続実施	実施	実施	実施	
◎組織強化（会員総数）	実施 (実105名)	実施 (実110名)	実施 (実115名)	

女性会は、平成18年に創設され、48名（H28.3月15日現在）の会員を擁し、女性経営者の視点から地域経済の発展に寄与することを通じ、自己研鑽に努めている。今後は政府が掲げる女性が活躍できる社会の実現のため、より活躍の場を広げる必要がある。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】（目標値・目標内容）			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎本所役職員との意見交換会	実施 (実2回)	実施 (実2回)	実施 (実2回)	女性会 / 総務部
◎会議所事業への積極的な参画	実施	実施	実施	
◎独自事業の継続実施	実施	実施	実施	
◎組織強化（会員総数）	実施 (実50名)	実施 (実55名)	実施 (実60名)	

（４）各種収益事業の強化

既存の収益事業に加え、新たな収益事業、収益性の高い事業の検討、実施に取り組んでいく。
また、中期財政計画の策定を通じて将来に亘る財政運営の健全性を確保する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】（目標値・目標内容）			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎新規収益事業の導入と既存事業の見直し	実施	実施	実施	コミュニティ委員会 / 総務部
◎中期財政計画の策定【新規】	実施	—	—	

（５）商工会議所のプレゼンスを高める提言・要望活動の拡充と施策への反映

地域別懇談会（前述）、経済動向・需要動向調査（後述）等を通じて、地域振興や経済活性化に向けた意見・要望を収集、集約し、行政等に対しタイムリーに提言活動を展開する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎意見・要望事項の収集・整理	実施	実施	実施	コミュニティ委員会 / 企画事業部 中小企業相談所
◎行政等への意見・要望活動の強化	実施	実施	実施	

(6) 広報活動による地域への情報発信力強化

会議所が取り組む様々な事業を周知するツールとして、商工会議所ガイドブックの作成・配布を毎年行くと共に地域に根付いたCATV、コミュニティFMを活用し会議所活動を周知する。

また、会議所事業の全般を網羅したウェブページのリニューアルを実施すると共に、メールマガジンやFacebook等のSNSツールからの誘導を通じてウェブページの閲覧数の向上と有効活用をすすめていく。

※SNS(social networking service)：インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスで、代表的なものにFacebook、LINE などがある。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎商工会議所利用ガイドブックの作成	実施 (年1回)	実施 (年1回)	実施 (年1回)	情報委員会 / 企画事業部
◎CATV、コミュニティFM等を活用した 広報番組	実施 (CATV:52回/年) (CFM:120回/年)	実施 (CATV:52回/年) (CFM:120回/年)	実施 (CATV:52回/年) (CFM:120回/年)	
◎ウェブページのリニューアル【新規】	実施 (閲覧数:60,000)	実施 (閲覧数:60,500)	実施 (閲覧数:61,000)	

(7) 職員の資質向上と事務運営体制の強化

課題を収集するヒアリング力、その課題を発見し解決へ導く相談対応力、常に問題意識を持ち、自己改革に努める業務改善力など職員のスキル向上に努める。

そのための、指針となる「人材育成計画」を策定し目標管理制度の実施と併せて進めていく。また、情報管理を徹底するため情報セキュリティ体制を整備する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎人材育成計画の策定【新規】	検討	実施	実施	総務部
◎目標管理制度の実施	実施	実施	実施	
◎各種研修会への参加、職場内研修	実施 (指導員研修:6回) (職場内研修:1回)	実施 (指導員研修:6回) (職場内研修:1回)	実施 (指導員研修:6回) (職場内研修:1回)	
◎情報セキュリティ体制の構築【新規】	実施	実施	実施	
◎コンプライアンスプログラムの実行	実施	実施	実施	

多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる

〈第1期アクションプランの総括〉

複雑化、高度化、専門化する経営課題、経営支援ニーズにきめ細かく対応するため、平成26年度に「小規模基本法」が新たに成立・施行され、これに伴い小規模事業者の意欲ある取り組みを強力に支援する体制整備のため「小規模支援法」が改正された。

本所も国からの認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、各種事業活動を展開しているが、今後もより一層、一宮市や地元金融機関と連携し、いかに事業者目線での伴走型支援活動を行っていくかが課題である。

◎販路開拓の支援の現状

⇒人脈、販路の拡大支援を目的に新たに会員交流会を開催し、自社PRや名刺交換などを通じたビジネス交流の場を提供した。また、自社の新商品・新サービスをメディアに向けてアピールするためのノウハウを伝授するセミナーや合同報道発表会などを実施した。さらに、ビジネスマッチング支援として各種商談会への参加勧奨を行った。

◎創業・経営革新の支援の現状

⇒本所では、創業支援拠点として、尾張一宮駅前ビル内に「ビジネス支援センター」を開設し、経営指導員を始め、中小企業診断士、金融アドバイザー等が常駐し総合的な創業支援を行っている。また、創業に係る産業競争力強化法の認定を受け、一宮市、地元2信用金庫との四者による連携協定を平成26年7月に締結し、創業スクールを始め、女性創業塾、西尾張創業塾を開催した。

こうした活動が評価され、平成26年度に開催された中小企業庁主催の「創業スクール10選」に、全国の227機関の中から選定された。

一方、第二創業（経営革新）については、各種補助金や支援施策を紹介する「公的支援制度説明会」を開催し利用勧奨を行った。

◎IT活用とIT化の支援の現状

⇒IT会員企業交流会やIT支援セミナーを開催した。また、地元IT関連事業者と連携し、ITベンダー登録制度について検討した。

◎人材確保と育成の支援の現状

⇒地域の産業活力を維持、強化するには、産業人材の確保が欠かせないが、中小企業では、求人数を充足することは、景気の好不況など外部要因にも左右され、不安定な面がある。

こうした会員企業の人材確保支援策として、合同企業説明会を開催し、平成 27 年度には広域連携事業として、西尾張地域の 5 つの商工会議所合同による企業説明会を実施した。

また、高卒者の雇用確保支援として、地元高等学校等の進路指導担当教諭と企業の採用担当者との懇談会を毎年開催し環境整備に努めた。

《アクションプラン・2》地元企業の成長段階に応じた総合支援体制づくり

「小規模事業者→中小企業→中堅企業」などの発展段階毎や「創業→第二創業（経営革新）→事業承継」など時間軸における各経営課題に対し、ワンストップかつ伴走・ハンズオン支援を強化する。

（1）創業・起業の支援強化

創業希望者の掘り起しを強化するとともに創業スクールなどの開催による創業までのモチベーションの維持、スムーズな創業、創業後のフォローアップを通じて、地域に根差した活力ある事業所の創出、育成、定着を図ることを支援する。実施にあたっては産業競争力強化法に基づき、一宮市や地元金融機関と連携し支援する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】（目標値・目標内容）			③所管組織
	H28 年度	H29 年度	H30 年度	④担当部署
◎総合的な創業支援	実施 (90 件)	実施 (90 件)	実施 (100 件)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎インキュベート施設入居者支援と情報交流会	実施 (交流会:1 回)	実施 (交流会:1 回)	実施 (交流会:1 回)	

（2）経営発達支援計画の実施

小規模事業者の持続的発展を支援するため、平成 27 年 11 月に承認された「経営発達支援計画（伴走型支援活動）」に沿って、①経済動向・需要動向調査、②経営分析、③事業計画作成・実施支援、④販路開拓支援を堅実に実施し、小規模事業者の持続的発展に貢献していく。

①経済動向・需要動向調査

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎景況調査	実施 (100社/年4回)	実施 (100社/年4回)	実施 (100社/年4回)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎LOB調査	実施 (10団体/年4回)	実施 (10団体/年4回)	実施 (10団体/年4回)	
◎需要動向調査	実施 (実380社)	実施 (実380社)	実施 (実380社)	
◎公庫・地元金融機関との情報交換会	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	

②経営分析

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎巡回活動	実施 (延2,800件)	実施 (延2,800件)	実施 (延2,800件)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎窓口相談	実施 (延600件)	実施 (延600件)	実施 (延600件)	
◎金融支援及び財務診断(実態把握)	実施 (実30件)	実施 (実35件)	実施 (実40件)	
◎経営分析(経営課題把握・解決)	実施 (実60件)	実施 (実60件)	実施 (実80件)	

③事業計画作成・実施支援

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎事業計画セミナー・個別相談会	実施 (2回:40名)	実施 (2回:40名)	実施 (4回:80名)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎事業計画策定支援	実施 (実60件)	実施 (実80件)	実施 (実100件)	
◎事業計画策定後の実施支援	実施 (実60件)	実施 (実80件)	実施 (実100件)	

④販路開拓支援

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎各種商談会、展示会への参加支援(※)	実施 (6回:50社)	実施 (6回:55社)	実施 (6回:60社)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎プレスリリースセミナー・報道発表会	実施 (4回:60名)	実施 (4回:60名)	実施 (4回:70名)	
◎ビジネス会員交流会	実施 (2回:60名)	実施 (2回:60名)	実施 (2回:70名)	

※商談会・展示会(主催団体):アライアンスパートナー発掘市(県内商工会議所)、尾張商談会(あいち産業振興機構他)、メッセナゴヤ(名古屋商工会議所)、一宮総合食品フェア(一宮総合食品フェア事務局)、お菓子フェア(いちい信用金庫)、6次産業化・地産地消ビジネスフェア(愛知県)

(3) 経営革新・新事業展開の支援

中小製造業者では、自社のみで新技術の開発などを行うことは難しく、付加価値の高い加工技術や新製品を開発するには産学官金連携を活用したイノベーションの推進が欠かせない。また、経営課題に対応した専門家を派遣するミラサポ(中小・小規模事業者の未来をサポートするサイト)の活用を強化し、次世代成長分野への挑戦を支援する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎各種公的支援制度の事業説明会の開催	実施 (1回:15社)	実施 (1回:18社)	実施 (1回:20社)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎中小企業支援ネットワークの活用	実施 (35社)	実施 (40社)	実施 (45社)	
◎経営革新等の各種認定制度への申請支援	実施 (支援数:10件)	実施 (支援数:10件)	実施 (支援数:10件)	

(4) 人材確保と育成の支援

少子化が進展する中、人材は企業の最も重要な経営資源であり、時代に対応した産業人材の確保・育成は、企業の存続に係る重要課題である。大企業の採用動向に影響を受け易い中小企業であるが、西尾張地域で連携し商工会議所ブランドを活かした雇用支援事業を展開していく。

また、採用した人材を育成し有用な戦力とするため、階層別、業種別等のきめ細かな専門スキルの習得を図るため、後述するセミナー等の開催により、段階的なキャリア形成を支援する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎ウェブ上での求人企業紹介コーナーの運営	実施 (閲覧数:3,400件)	実施 (閲覧数:3,500件)	実施 (閲覧数:3,600件)	企業環境委員会 文化教育委員会 / 企画事業部
◎地元高等学校等の進路指導教諭と企業採用担当者との懇談会	実施 (企業:35社) (高校:13校)	実施 (企業:40社) (高校:13校)	実施 (企業:45社) (高校:13校)	
◎合同企業説明会(尾張五市商工会議所連携事業)	実施 (企業:40社) (来場者:200名)	実施 (企業:45社) (来場者:200名)	実施 (企業:50社) (来場者:200名)	
◎各種検定事業	実施 (受験者:1,550名)	実施 (受験者:1,600名)	実施 (受験者:1,650名)	
◎市内専門高等学校等優秀生徒表彰制度	実施 (1回/年)	実施 (1回/年)	実施 (1回/年)	

(5) 情報リテラシーの向上支援

I T技術の進歩は目覚ましく、I o T (インターネット・オブ・シングス) による製造業の革新、ビッグデータを活用した事業展開など、I Tリテラシー(利活用力)の向上は必須の能力となることから、随時セミナーなどを開催する。

また、I Tによる経営支援をより積極的にすすめるために、インターネットによる経営相談システムの再構築、I T事業者のネットワーク化を検討、実施して行く。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎ネットを活用した 経営相談システムの再構築【新規】	検討	実施	実施	情報委員会 / 中小企業相談所
◎I T事業者のネットワーク化	検討	検討	実施	
◎I T支援セミナー	実施 (2回:40名)	実施 (2回:40名)	実施 (2回:40名)	

(6) 消費税軽減税率対応への支援

平成29年4月の消費税増税に伴い軽減税率制度が導入される。この制度は、主に小売事業者にあつては経理事務で新たな事務負担が発生することが懸念されている。円滑な導入・運用が図られるよう、セミナー・講習会の開催、相談室の開設をする。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎各種セミナー、相談会【新規】	実施 (9回:180名)	実施 (9回:180名)	—	中小企業委員会 / 中小企業相談所

(7) セミナー等の開催による、各種経営課題への対応

日々めまぐるしく変わる経営環境の中、中小・小規模事業者の抱える経営課題は多岐にわたる。人材育成支援、リスクマネジメント支援、知的財産経営支援、事業承継・企業再生支援、中小企業国際ビジネス支援の他、今年より導入されたマイナンバー制度、製造業の革新的システムと話題のI o T (インターネット・オブ・シングス)、新たな資金調達システムと注目度の高いクラウドファンディング等、その時々トレンドに応じた様々な支援メニューで経営課題の克服を支援する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎各種セミナー、相談会	実施 (4回:80名)	実施 (4回:80名)	実施 (4回:80名)	中小企業委員会 / 中小企業相談所
◎経営合理化推進支援事業 (ウェブセミナー)【新規】	実施 (閲覧数:3,600件)	実施 (閲覧数:4,000件)	実施 (閲覧数:4,500件)	

(8) 環境・エネルギー対策の支援

事業活動におけるCO₂の排出削減など環境に配慮した経営活動(環境経営)が求められる中、そのマネジメントに関する支援などを、平成26年3月に策定した本所「環境行動計画」の運用を通じて支援して行く。

特に環境保全のための「循環型企業経営」の構築のため、環境省が策定した「エコアクション21」環境マネジメントシステムの認証取得の推進を目指す。

また、平成29年度には次期計画の策定に取り組む。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎環境行動計画の実施	実施	実施 次期計画策定	実施	企業環境委員会 / 総務部 企画事業部 中小企業相談所

視点3

西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する

〈第1期アクションプランの総括〉

本市のモノづくりを県下市町村別で比較すると、繊維工業は事業所数で1位、製造品出荷額等で2位を占めているものの、製造業全体で見ると事業所数が3位でありながら、製造品出荷額等では19位となっている。(平成25年度工業統計調査)

こうした中、新たなモノづくり産業の創出・育成が求められており、本所では平成26年度に新分野進出、新技術開発、産学官金連携などを探る「新産業創出研究会」を設置したのに続き、平成27年度には、農商工連携・6次産業化の推進を目指し「農商工ビジネス研究会」を立ち上げた。

一方、新たな産業を誘致する企業立地については、一宮市へ「企業立地（企業誘致並びに地元企業流出防止）に関する要望書」を提出した（平成27年12月）。今後も引き続き、一宮市と連携し、企業立地促進制度の充実や工業系用地の確保、交通アクセス等立地環境情報の発信など企業が進出しやすい条件整備を検討する必要がある。

◎新規産業の創出の現状

⇒平成26年度に「新産業創出研究会」を立ち上げ、今後、成長が期待されるビジネス分野の現状と展望について大学の研究者や専門家などを招聘しての勉強会や大学へのラボツアーを開催。産学官金連携については、まだ具体的な事例には結びついていないが、2名のコーディネータや地元金融機関担当者を配置し、参加者同士の交流を通じたビジネスマッチングや企業の開発ニーズと大学等との仲介を行っている。

◎農商工連携の推進の現状

⇒TPPなどを背景に、新たなビジネスチャンスとして注目を集める6次産業化に対応するため、平成27年度に「農商工ビジネス研究会」を設置し、定期的に事例やビジネスモデルに関する勉強会、視察会を開催した。

◎企業立地の推進

⇒市外からの企業誘致に向けた環境整備に加え、既存企業の流出防止等を盛り込んだ要望書の提出を市長、議長宛てに行なった。

《アクションプラン・3》ものづくり産業の高度化支援

新たな企業の誘致、既存企業の流出防止は地域産業の活性化において重要な課題である。

また、一宮の地場産業である繊維産業の高度化をはじめ、新たな産業の創出、農業、食をテーマとしたビジネスへの展開、グローバル化に向けた支援を積極的に展開していく。

(1) 企業立地（流出防止並びに企業誘致）の推進

新たな企業の誘致、既存企業の流出防止は、雇用面、税収面を含め、地域産業の活性化において重要な課題と据え、今後も一宮市と連携し、企業立地による地域産業の活性化に積極的に取り組んでいく。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎一宮市と連携した企業立地推進のための活動	実施	実施	実施	工業振興委員会 / 企画事業部

(2) 産学官金連携等を活用した新事業の創出支援

地元製造業の底上げと新たな産業創出を目指す「新産業創出研究会」の活動を通じて、連携事例、参入事例の創出を目指すため、会員間の交流、ネットワーク化に注力する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎新産業創出研究会の継続実施とネットワーク化	実施 (実40社)	実施 (実45社)	実施 (実50社)	工業振興委員会 / 企画事業部

(3) 農業ビジネスへの進出支援

生産農家の高齢化と後継問題、耕作放棄地問題、TPP問題等、農業を取り巻く課題は多い。

国では農商工連携（農商工連携支援促進法）、6次産業化（6次産業化法）等により、国内の農業支援を講じている。近年の生活スタイルの多様化に伴い、食を取り巻く環境も変化しており、一定のビジネスチャンスがあることから、農業の産業化、食を通じたビジネスの展開等を目的に農商工ビジネス研究会の運営を通じて、生産者との交流、参加企業の農業分野への進出や、マッチング機会の創出を図る。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎農商エビジネス研究会の継続実施	実施 (実20社)	実施 (実25社)	実施 (実30社)	工業振興委員会 / 企画事業部

(4) 繊維産業の高度化支援

涼感性、保温性、通電性等、機能性衣料素材の開発が注目され、これら高機能素材を衣料以外の幅広い産業分野に広げ繊維の市場拡大を図ることが求められている。このためプロモーション活動や人材育成等のソフト面からの支援を担う(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンターの運営支援をはじめ、同センターの各種イベントの開催支援を行う。

また、愛知県尾張繊維技術センターと連携し技術力向上の支援を行なう。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンターの運営支援とイベントの開催支援	実施	実施	実施	工業振興委員会 / 企画事業部

(5) 企業のグローバル化への対応支援

激変する国際環境、国内における産業構造の変化と市場の縮小、TPP等、グローバル化の進展は中小企業・小規模事業者にも大きな影響が想定される中、その対応について、関連機関との連携を図り調査・研究を進めると共に支援機関としての役割を果たしていく。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎グローバル化への対応支援【新規】	実施	実施	実施	企業環境委員会 / 企画事業部

視点4

行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる

〈第1期アクションプランの総括〉

都市は、就業の場であると同時に生活の場でもあり、産業と生活のバランスのとれた快適な都市を目指すには様々な機能が求められる。賑わいのある街づくりには、ハード、ソフト両面からの取り組みが求められる。

本所では、その重要なステークホルダーである商店街関係者との定期的な懇談会の開催をはじめ地元商業・サービス業者などのヤル気を引き出す諸事業を展開した。

◎商店街の賑わい創出支援の現状

⇒本所の商業活性化委員会の担当副会頭や委員長などと市内商店街振興組合理事長による意見交換会を開催し、商業者、商店街の現状把握を行った。その中で、全国的に進展する高齢化社会、女性の社会進出を伴う買物支援対策の重要性が認識されたことから、今後の重点課題に据え、買物支援に関する勉強会を開催している。

また、消費需要を喚起するプレミアム商品券の継続発行のほか、元気な個店の顕彰事業や中心市街地の飲食店ガイドブック（いちのみやグルメマップ）や地元の商店主が自信を持って推奨する商品を紹介したカイドブック（いちのみや一押し・逸品ガイドブック）の発行にも新たに取り組むことで個店の魅力アップと情報発信を行った。

◎地域の街づくり支援の現状

⇒中心市街地の施設としては、平成24年11月に供用された尾張一宮駅前ビル、同26年3月に完成した一宮市新庁舎に続き、同27年10月には、交流活動の拠点となる新商工会議所ビルが完成した。更には駅前の賑わいを演出するイルミネーション事業を実施した。

これらハード面の取り組みに加え、ソフト面では地域の活性化及び中心市街地の再生による賑わいのある街づくりを目標に、街づくり講演会を開催した。

※生活産業：繊維産業を含めた衣食住に関する生活に密着する産業をいう

《アクションプラン・4》商店街振興と個店の活性化支援

高齢化や人口減少、女性の社会進出など小売・サービス業を取り巻く環境変化は、単に商品を販売するだけでなく消費者の側に立った様々なサービスを付加して消費者の満足度を高める工夫が求められている。

これまでのようなイベント開催による集客だけではなく、物販以外の交流、教育、食などの要素を持った機能が充実して、はじめて魅力あるものとなる。

こうした環境の変化に対応した活力ある商店街と魅力ある個店の創出支援をすすめる。

(1) 商店街の振興支援

消費者ニーズの多様化、ネット販売などによる購買機会の多様化などの環境変化に加え、個店経営者の高齢化、後継者難による組織力の低下など、地域商店街を取り巻く環境は厳しい。こうした中、商店街の地域コミュニティの担い手としての役割に着目し、高齢者等の買物支援や、観光資源を活用した賑わいづくり、国や市が取り組む地方創生施策をからめた事業に対する取り組みを支援する。

①【行動内容】 具体的な方策	②【評価指標】 (目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎商店街関係者と本所幹部との意見交換会	実施 (実1回)	実施 (実1回)	実施 (実1回)	商業活性化委員会 / 中小企業相談所
◎商店街主催イベント支援	実施	実施	実施	
◎買物支援対策事業	実施	実施	実施	

(2) 魅力ある個店づくり支援

市内には多くの個店があり、魅力ある商品・サービスの開発、提供に努力しているが、その殆どが個人経営の小規模事業者であり情報発信のための資金力と人材に課題を抱える。日々の巡回活動等で魅力ある店舗、ヒト、商品、サービスを掘り起こし、商工会議所の発信力で魅力ある個店を広く周知するため、元気な個店の顕彰制度の実施、ガイドマップの作成、一宮の企業紹介ウェブページの開設に取り組む。

街ゼミ(街角ゼミナール)では、店主が講師となりプロならではの専門的知識や情報を市民へ伝授することで、顧客の掘り起こしと商品・サービスのプロモーションの支援に取り組む。

①【行動内容】 具体的な方策	②【評価指標】 (目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎元気な個店の発掘と顕彰制度	—	実施 (実1回)	—	商業活性化委員会 / 中小企業相談所
◎ガイドマップの作成	実施 (年1回)	実施 (年1回)	実施 (年1回)	
◎街ゼミによる魅力ある個店づくり支援【新規】	実施 (参加店:15店)	実施 (参加店:20店)	実施 (参加店:25店)	
◎消費喚起に繋がる販路拡大支援事業 「一宮の企業紹介ウェブページ」の開設【新規】	開設 (掲載:800店舗) (閲覧数:6,000件)	運用 (掲載:850店舗) (閲覧数:6,300件)	運用 (掲載:900店舗) (閲覧数:6,600件)	

《アクションプラン・5》賑わいある街づくりの支援

賑わいある街づくりはハード、ソフト両面からの支援が必要と考える。中心市街地では尾張一宮駅前ビル（iビル）、一宮市新庁舎、新商工会議所ビルと交流拠点の充実が図られた。今後は交流人口拡大のために行政等と連携し更なるハード面の整備と共に、ソフト面の充実による交流人口拡大を通じて賑わいある街づくりを目指す。

（1）賑わいある街づくりの支援（ハード面）

道路等の交通網をはじめとした環境の整備、最近では無料Wi-Fiスポットの設置等、公共インフラの整備、拡充が急務となっている。中心市街地にかかわるステークホルダーを中心に意見を取り纏め行政への提言につなげていく。後述されるとおり観光振興のためのインフラ整備についても併せて、行政に働き掛ける。

また、賑わい創出のハード事業として、一宮市、NPO法人コミュニネスいちのみや等と連携した一宮イルミネーション事業を継続実施する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】（目標値・目標内容）			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎中心市街地活性化、市内遊休地、未利用地の有効活用等に関する情報収集と提言	実施	実施	実施	都市基盤委員会 一宮イルミネーション協議会 / 企画事業部
◎一宮イルミネーション事業の継続実施	実施	実施	実施	

（2）賑わいある街づくりの支援（ソフト面）

婚活事業による若年層を対象とした交流機会の提供、街づくり講演会の開催による先進事例の紹介など、賑わいある街づくりを推進する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】（目標値・目標内容）			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎婚活事業の継続実施	実施 (1回:60名)	実施 (1回:60名)	実施 (1回:60名)	女性会 都市基盤委員会 / 総務部 企画事業部
◎街づくり講演会の開催	実施 (参加企業:30社)	実施 (参加企業:30社)	実施 (参加企業:30社)	

視点5

地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る

〈第1期アクションプランの総括〉

人口の減少と超高齢化という課題の中で、都市の活力を維持・向上させ、都市間競争に打ち勝つには、各地域がそれぞれの特徴を活かした知名度向上とブランドイメージづくりの視点が重要である。国も平成27年度より地方創生のための様々な支援措置を講じている。

◎地域資源を活かした地域活性化の現状

⇒ブランディングの手法としては、地域資源を活用した事業展開がある。平成27年度で9年目を迎えた「一宮モーニングプロジェクト」は、地元喫茶店のモーニングサービスを通じたおもてなし文化を広く全国に発信する様々な活動が、地域団体商標に登録され（平成28年2月）、「一宮モーニング」のブランド力向上に繋がっている。

その他、「いちのみや食ブランド推進事業」、「一宮コスチュームタウン構想事業」、さらに同26年10月には、いちのみや秋まつりとして「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」を開催し、交流人口の増加や賑わい創出を図っている。

また、近年、地域振興の観点から、※「着地型観光」が注目を集めている現状を踏まえ、会員企業の協力を得て、「見る」「聞く」「学ぶ」をテーマに産業観光を企画しており、平成27年度には、モニターツアーを実施した。

※着地型観光：観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

《アクションプラン・6》地域資源を活用した都市のブランディング

都市のブランディングを推し進める鍵を地域資源と据え、一宮モーニング、いちのみや食ブランド、一宮コスチュームタウンにフォーカスし事業の充実を図る。また、並行して新たな都市のブランディング施策についての検討を進める。

(1) 一宮モーニングプロジェクトの展開

一宮モーニングは地域振興事業の成功事例として今では一定の評価を受けている。今後もこの地域資源を活用したイベントを展開すると共に各種事業との連携により交流人口増加に寄与していく。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎参加店舗の増加	実施 (参加店舗:120店)	実施 (参加店舗:120店)	実施 (参加店舗:125店)	文化教育委員会 一宮モーニング協議会 / 企画事業部
◎各種モーニングプロジェクトの実施	実施	実施	実施	

(2) いちのみや食ブランド推進事業の展開

当市を中心とした西尾張地域特産のこだわり商品を「いちのみや食ブランド」とし、64品目を認定している(H28年3月15日現在)。今後は更に認定商品を充実させる一方、認定商品の販路開拓を継続的に支援する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎認定商品の拡充	実施 (70品目)	実施 (75品目)	実施 (80品目)	いちのみや食ブランド 推進協議会 / 中小企業相談所
◎販路開拓とPR活動	実施	実施	実施	

(3) 一宮コスチュームタウン構想事業の展開

平成25年にスタートした本事業は、一宮の地場産業「繊維」と政府が推し進める「クールJapan」の象徴的コンテンツであるサブカルチャーの一翼「コスプレ」を連携させた事業である。七夕まつり等の地域イベントとのコラボにより、参加者も年々増加し、交流人口増加の起爆剤として大きな役割を担っている。今後もその定着を図ると共に、コスプレを通じた都市のブランディングを進める。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎一宮七夕まつりコスプレパレードの継続開催	実施 (参加者:630名)	実施 (参加者:660名)	実施 (参加者:700名)	コスチュームタウン 推進委員会 / 企画事業部
◎衣裳製作支援教室等の開催	実施 (1回:15名)	実施 (1回:20名)	実施 (1回:20名)	

《アクションプラン・7》観光振興の体制整備による交流人口の拡大

交流人口の拡大を目指して、関係機関と連携し観光商品の開発支援と受入体制の整備に取り組んでいく。

(1) 観光イベント、名所・史跡などと連携した観光客の誘致拡大

平成26年にスタートした、いちのみや秋まつり事業、平成27年にスタートした前述の一宮イルミネーション事業、一宮のシンボルとして年間124万人の参拝者のある真清田神社を核とした名所・史跡との連携を通じて交流人口の拡大を図る。

また、近年、急増している訪日外国人旅行者（インバウンド）の受入環境の整備を一宮市などの関係機関と連携して進める。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎いちのみや秋まつりの継続開催	実施 (来場者:30万人) (パレード:800人)	実施 (来場者:30万人) (パレード:800人)	実施 (来場者:35万人) (パレード:850人)	秋まつり実行委員会 文化教育委員会 / 企画事業部 総務部
◎各種観光資源との連携事業	検討	実施	実施	
◎インバウンド受入体制の整備【新規】	実施	実施	実施	

(2) 産業観光事業の展開

近年の観光ニーズの多様化により、工場見学等の産業をキーワードにした着地型観光の人气が高まる中、一宮の地場産業である繊維、集客力の高い食品、体験型モノづくり産業と地域資源である一宮モーニングや名所、旧跡とのパッケージで魅力あるツアーを企画・実施する。

①【行動内容】具体的な方策	②【評価指標】(目標値・目標内容)			③所管組織
	H28年度	H29年度	H30年度	④担当部署
◎見学受入先企業等の掘り起こし	実施 (20社)	実施 (25社)	実施 (30社)	文化教育委員会 / 企画事業部
◎産業観光ツアーの実施【新規】	実施 (2コース:30名)	実施 (2コース:40名)	実施 (2コース:50名)	

M E M O

一宮商工会議所 長期行動指針
第2期 アクションプラン

資料編

- (1) 統計データにみる一宮市の現状 …… 30
- (2) 組織並びに財政にみる一宮商工会議所の現状 …… 33
- (3) 一宮商工会議所 役員・議員アンケートの調査結果 …… 35
- (4) 「第2期アクションプラン」施策体系表 …… 46
- (5) 「第2期アクションプラン」の実施体制と実績評価 …… 49

(1) 統計データにみる一宮市の現状

①一宮市の事業所数・従業者数の推移

経済センサスによると、平成24年2月現在の一宮市の事業所数は、15,652事業所で、平成21年の前回調査に比べ984事業所の減少(△5.9%)となった。一方、従業者数は、132,707人で、前回調査に比べ907人の増加(0.9%)となった。

【単位：事業所数(事業所)・従業者数(人)】

	H13.10 (事業所・企業統計調査)	H16.10 (")	H18.10 (")	H21.7 (経済センサス)	H24.2 (")
事業所数	18,535	16,966	16,587	16,636	15,652
対前回増減率	△5.0%	△8.5%	△2.2%	—	△5.9%
従業者数	128,013	123,145	127,089	131,800	132,707
対前回増減率	△2.2%	△3.8%	3.2%	—	0.9%

(資料)「事業所・企業統計調査」は、平成18年の調査を最後とし、平成21年からは「経済センサス」に統合された。両統計は調査基準が異なるため、単純に比較はできない。

②-1 一宮市の工業(製造業)の推移

工業統計調査によると、平成25年12月現在の一宮市の工業(製造業)における従業者数4人以上の事業所数は851事業所であり、前年に比べ33事業所の減少(△3.7%)、従業者数は21,034人で308人の増加(1.5%)となった。さらに、製造品出荷額等は4,608億4,311万円で前回と比較して、54億204万円の減少(1.2%)となっている。

【単位：事業所数(事業所)・従業者数(人)・製造品出荷額等(万円)】

	H20.12	H21.12	H22.12	H24.12	H25.12
事業所数	1,105	973	926	884	851
対前回増減率	△0.1%	△11.9%	△4.8%	△8.9%	△3.7%
従業者数	24,190	21,668	20,751	20,726	21,034
対前回増減率	△2.4%	△10.4%	△4.2%	△2.3%	1.5%
製造品出荷額等	57,466,853	41,305,845	40,680,725	46,624,515	46,084,311
対前回増減率	△1.4%	△28.1%	△1.5%	3.6%	△1.2%

(資料)「工業統計調査」より。但し、平成23年は「工業統計調査」が実施されなかった。

②-1 一宮市の繊維工業の推移

工業統計調査によると、平成 25 年 12 月現在の一宮市の繊維工業における従業員 4 人以上の事業所数は 288 事業所であり、前年に比べ、20 事業所の減少（△6.5%）、従業者数は 5,163 人で同じく 255 人の減少（△4.7%）となった。さらに製造品出荷額等は 870 億 9,409 万円で 140 億 6,717 万円の減少（△13.9%）となっており、いずれも減少傾向にある。

【単位：事業所数（事業所）・従業員数（人）・製造品出荷額等（万円）】

	H20.12	H21.12	H22.12	H24.12	H25.12
事業所数	424	363	336	308	288
対前回増減率	1.7%	△1.4%	△7.4%	△17.4%	△6.5%
従業者数	6,879	6,123	5,666	5,418	5,163
対前回増減率	△2.1%	△11.0%	△7.5%	△7.2%	△4.7%
製造品出荷額等	12,094,327	9,689,687	8,884,398	10,116,126	8,709,409
対前回増減率	△8.0%	△19.9%	△8.3%	△3.7%	△13.9%

（資料）「工業統計調査（一宮市の工業）」より。平成 23 年は「工業統計調査」が実施されず。

③一宮市の商業（卸・小売業）の推移

経済センサスによると、平成 24 年 2 月現在の一宮市の商業（卸売、小売業）における事業所数は卸売業で 682 事業所、小売業で 1,942 事業所であり、5 年前の平成 19 年 6 月に比べ、卸売業で 175 事業所の減少（△20.4%）、小売業で 843 事業所の減少（△30.3%）であった。従業者数は卸売業で 5,208 人、小売業で 15,076 人であり、平成 19 年の調査と比べ、卸売業で 1,710 人の減少（△24.7%）、小売業で 5,471 人の減少（△26.6%）であった。さらに年間商品販売額について、卸売業で 5,275 億 400 万円、小売業で 3,089 億 8,400 万円となり、平成 19 年調査と比較して、卸売業で 15 億 314 万円の微増、小売業で 638 億 4,616 万円の減少（△17.1%）となっている。

【単位：事業所数（事業所）・従業員数（人）・製造品出荷額等（万円）】

		H11.6	H14.6	H16.6	H19.6	H24.2
事業所数	卸売業	1,034	930	979	857	682
	小売業	2,634	2,424	2,887	2,785	1,942
従業者数	卸売業	8,284	7,214	7,485	6,918	5,208
	小売業	17,032	15,631	19,453	20,547	15,076
年間 商品販売額	卸売業	57,368,010	49,944,609	54,029,315	52,600,086	52,750,400
	小売業	31,313,658	29,081,098	35,895,821	37,283,016	30,898,400

（資料）平成 11～19 年は商業統計調査（一宮市の商業）、平成 24 年は「経済センサス」によるものであるため単純比較はできない。

④一宮市の雇用の推移

一宮職業安定所管内の有効求人倍率をみると、平成 20 年秋以降の世界的な景気後退の影響を受け、平成 21 年度には 0.47 倍と大幅に下がったが、その後、徐々に回復傾向を示し、平成 26 年度は 1.21 倍（求職者 100 人当たりに、121 人分の求人が安定所に登録）となっている。

一方、充足率（求人数に対する充足された求人の割合）の推移を見ると、平成 14 年度以降下がりが続いていたが、その後は徐々に改善し、平成 21 年度の 24.8%をピークに 20%前後で推移している。

【単位：％】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
有効求人倍率	0.47	0.64	0.83	0.95	1.11	1.21
充足率	24.8	22.6	19.3	17.0	15.8	20.6

※有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求人とは、新規求人と前月から繰り越された求人とを合計したもの。

※充足率：求人数に対する充足された求人の割合のこと。

(2) 組織並びに財政にみる一宮商工会議所の現状

①概況

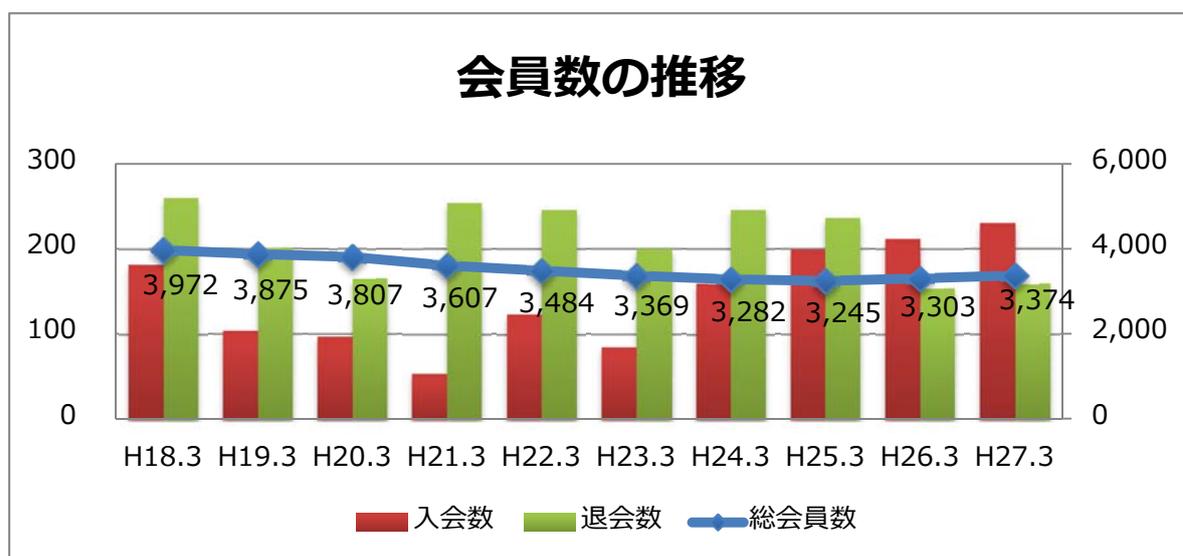
長引く不況により、会員企業の廃業や休業が多くみられ、会員数も年々減少傾向であったが、平成 25 年度より純増に転じている。また、財政に関しても事業収入が減少傾向にある。

②過去 5 年間の会員数の推移

バブル崩壊後、長引く不況や産業構造の変化に伴い会員数は平成 10 年(約 5,000 事業所)をピークに減少の一途を辿っていたが、平成 24 年度に底打ちし、平成 25 年度からは僅かながら純増に転じている。平成 23 年より新たに導入した日本商工会議所業務災害保険制度の取扱いにより新規事業所が増え、会員数増への安定した下支えの商品となっている。しかし、依然として「メリットがない」「経費削減」等の理由で退会があるため、ニーズの把握と対策が必要である。

【単位：事業所】

	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3	H22.3
会員数	3,972	3,875	3,807	3,607	3,484
入会数	182	104	97	54	123
退会数	260	201	165	254	246
純増減	△78	△97	△68	△200	△123
	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3
会員数	3,369	3,282	3,245	3,303	3,374
入会数	85	159	199	212	230
退会数	200	246	236	154	159
純増減	△115	△87	△37	58	71



③財政状況の推移

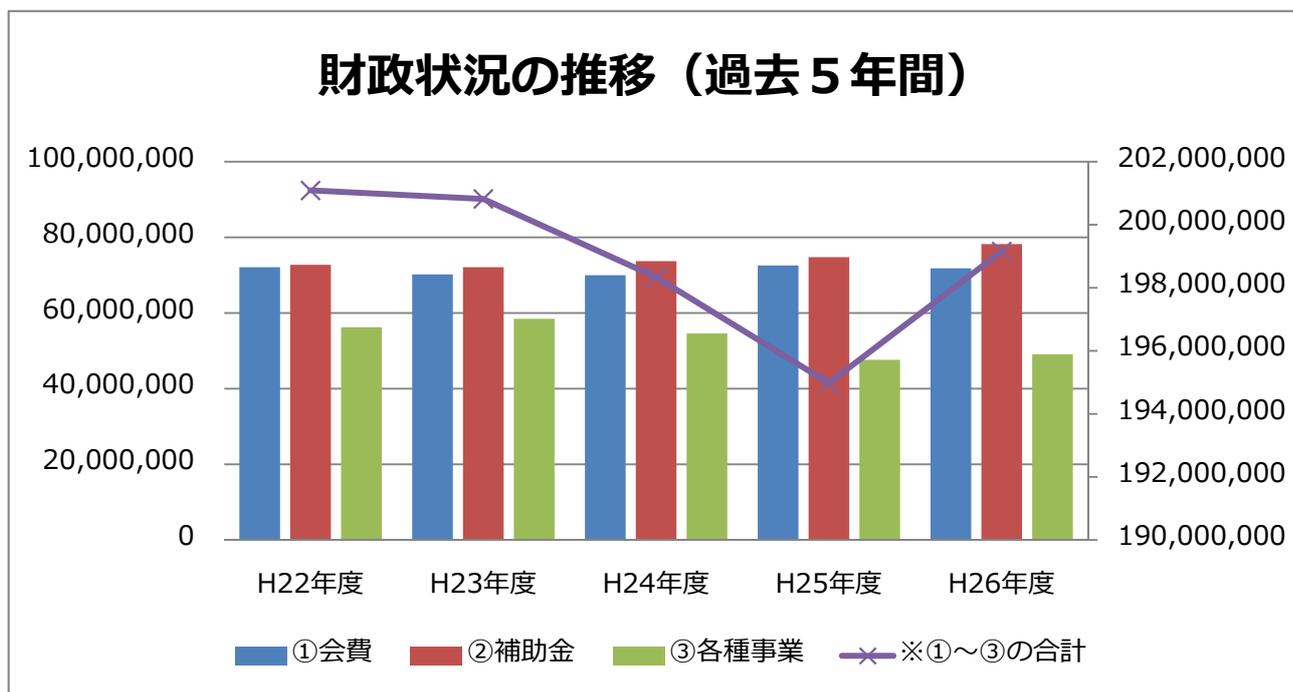
本所の主な収入財源（特別会計含む）は、①会費収入、②補助金収入、③各種事業収入がある。

①会費収入は会員数に比例しており、将来的に大幅な収入増は困難な状況である。②補助金収入に関しては行政（愛知県・一宮市）の財政状況を反映し事業費縮減の傾向が予想され、③各種事業収入については、時限のある事業による増減はあるものの、総じて安定して収入が見込まれる。

今後、安定した財政基盤を確立するには、会費や事業収入などの自主財源の確保が課題となる。

【単位：円】

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
①会費収入	72,098,000	70,200,000	70,010,000	72,580,000	71,838,000
②補助金収入	72,738,711	72,122,141	73,701,396	74,765,810	78,241,943
③各種事業収入	56,249,786	58,494,112	54,623,405	47,634,483	49,072,408
※①～③の合計	201,086,497	200,816,253	198,334,801	194,980,293	199,152,351



①会費収入；会費、特別会費、過年度会費

②補助金収入；県補助金、市補助金

③各種事業収入；証明等手数料、検定事業料、広告料、受託事務料、一宮モーニング事業、県証紙等手数料、庁舎管理、各種共済関連

※プレミアム商品券発行业などの単年度事業に関わる補助金等は含まれない。

(3) 一宮商工会議所 役員・議員アンケートの調査結果

本所では、第2期アクションプランを策定するにあたり、役員・議員を対象にアンケート調査を郵送と一部聴取りによる方法で、平成27年6～7月の2ヶ月間に亘り実施した。ご多忙の中、ご協力頂いた役員・議員の皆様方には厚く御礼申し上げます。

ここでは、その集計結果から伺える会員のニーズ、今後の事業展開における課題等を取り纏めた。

■役員・議員アンケート調査の概要

調査期間 : 平成27年6月1日～7月28日

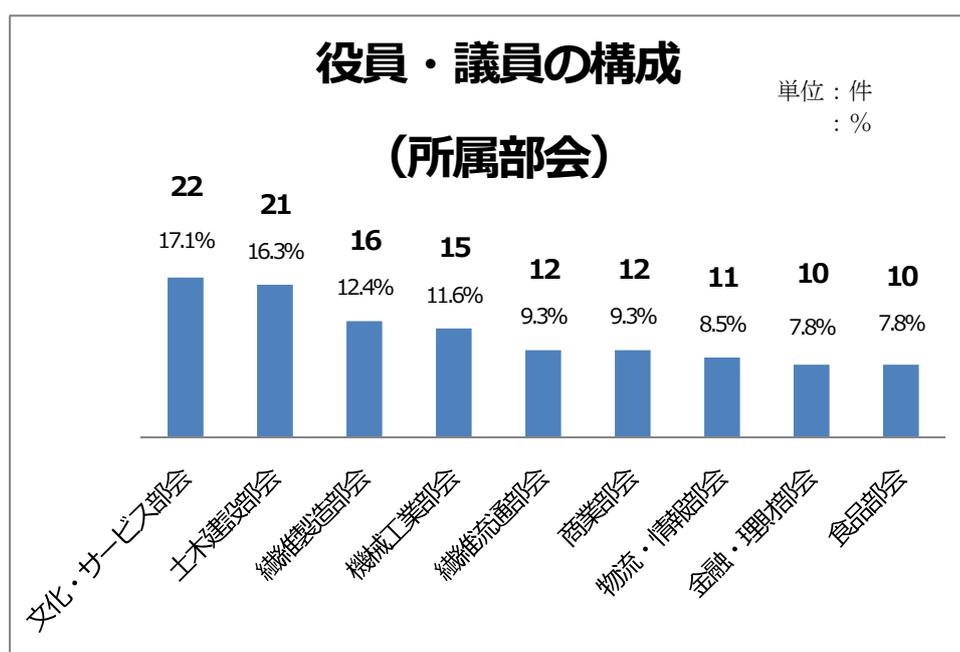
調査対象 : 129社

調査方法 : 郵送とFAXによる調査（一部聴きとり調査を実施）

回答数 : 92社（回収率：71.3%）

■役員・議員の属性

役員・議員の属性（構成）について、所属部会（業種）に応じて分類すると以下のとおりとなる。

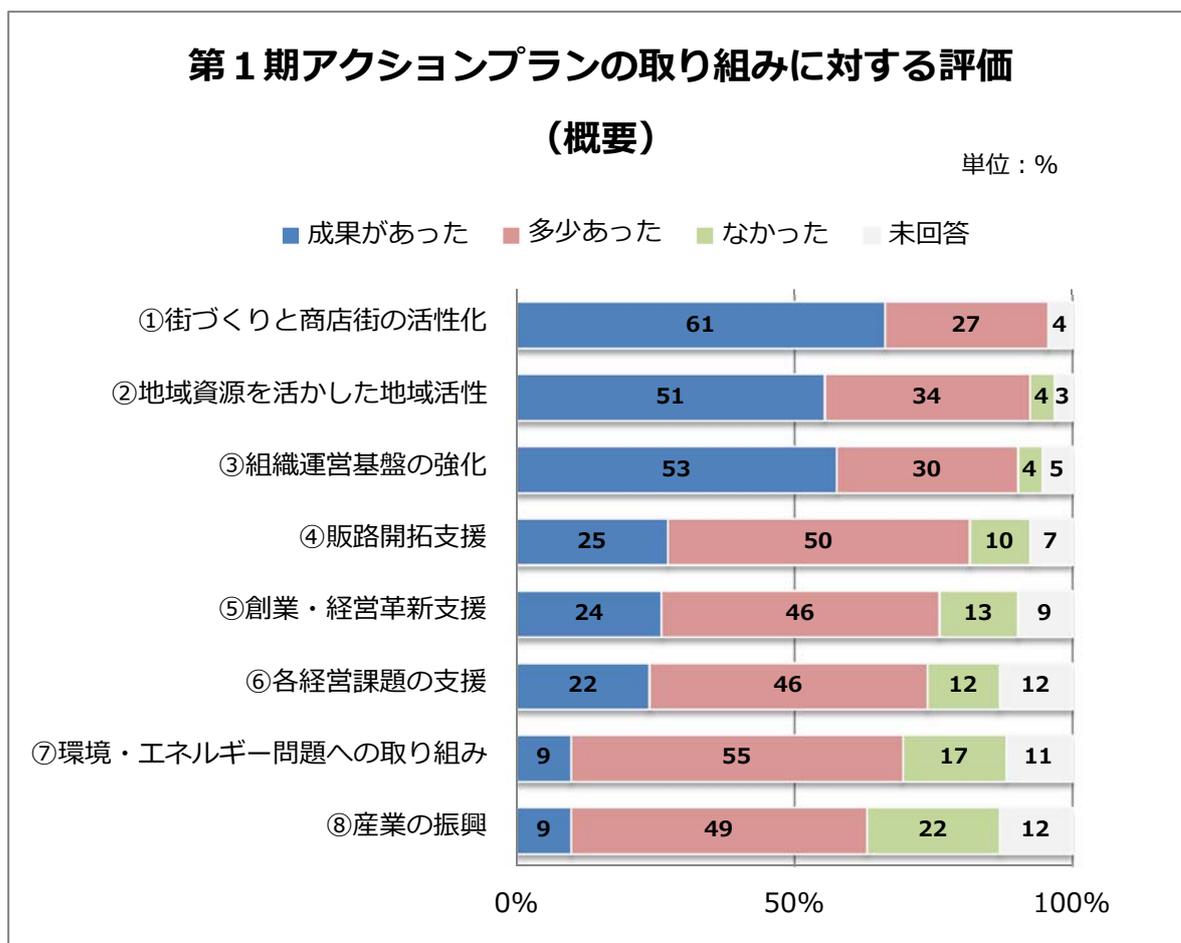


1 第1期アクションプランの取り組みに対する評価（概要）※SA（シングルアンサー：単回答）

【設問】
 第1期アクションプランは、下記のカテゴリー毎に事業を展開してきました。この3年間の総括的な評価で、該当する欄内に○印を付けて下さい。

【回答の集計結果】

「街づくりと商店街の活性化」、「組織運営基盤の強化」、「地域資源を活かした地域活性化」の順で「成果があった」という回答が多かった。それ以外の項目については、「多少あった」という回答が最も多く、「成果がなかった」という回答で最も多かったのが、「産業の振興」があげられた。



2 第1期アクションプランの取り組みに対する評価（詳細）

1. 組織運営基盤について

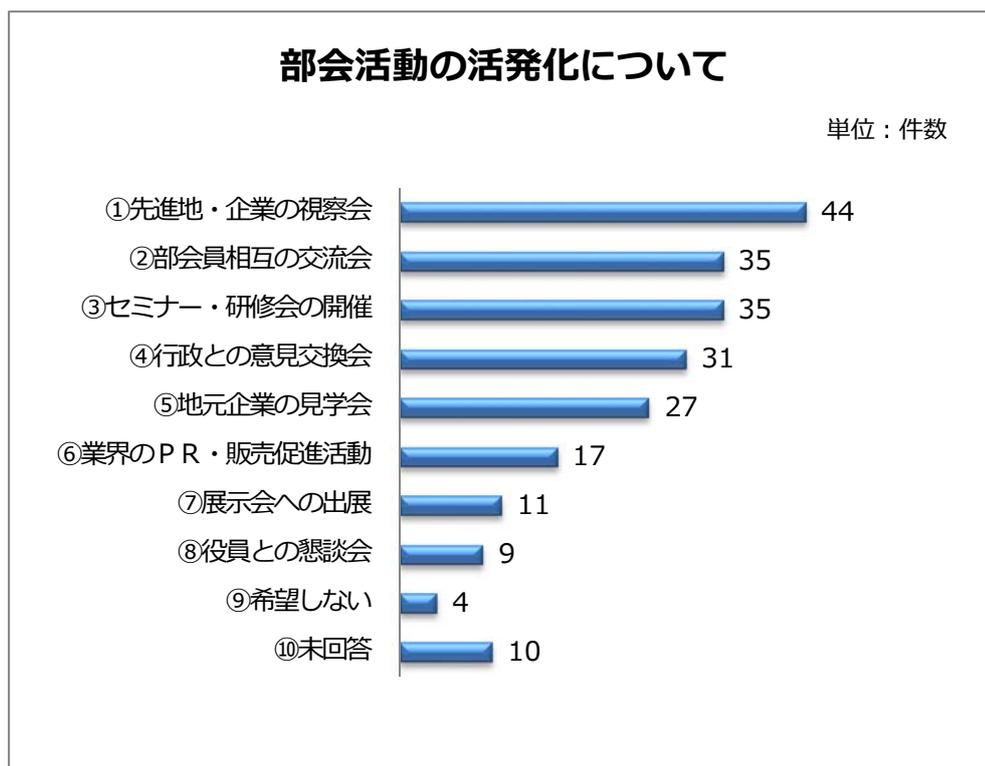
(1) 部会活動の活発化

【設問】

現在、繊維製造、繊維流通、流通・情報、土木建設、機械工業、金融・理財、商業、食品、文化・サービスの9つの部会がありますが、全体的には実質的な活動は行われていません。今後、部会活動を活発化させるにあたりどのような活動を希望されますか、該当するものに○印をつけて下さい。

【回答の集計結果】

活動内容として、「先進地・企業の視察会」の回答が最も多く、次いで「部会員相互の交流会」、「セミナー、研修会の開催」と続いている。



具体的な意見

- ・部会活動における、ビジョンがない。(まとめにくい)、あるいは業界内で既に活動している面もあり、あえて商工会議所において活動する意味が感じられない。

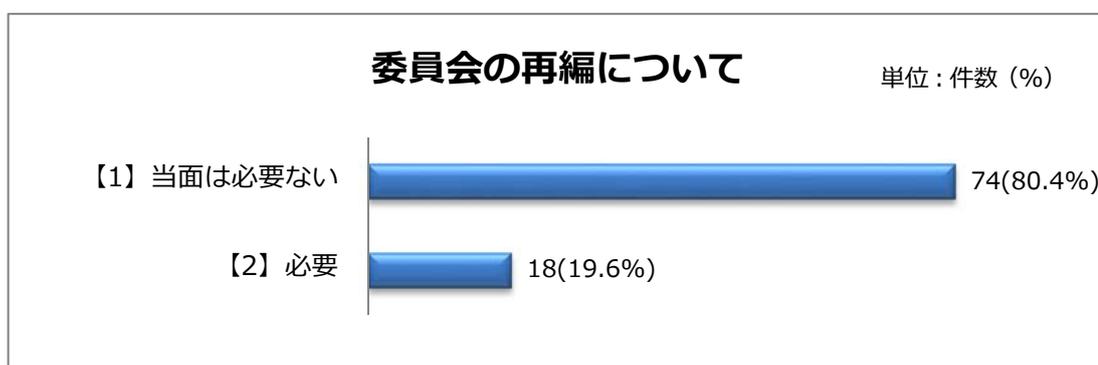
(2) 委員会の再編について

【設問】

現在、商業活性化委員会、工業振興委員会、中小企業委員会、企業環境委員会、都市基盤委員会、情報委員会、文化教育委員会、コミュニティ委員会の8つの常設委員会があり、今後、社会・経営環境の変化の中、時代に対応した活動を行うには再編も視野にいれる必要があると思われませんが、委員会の再編について、お尋ねします。

【回答の集計結果】

委員会活動の再編の必要性について、「必要」との回答が18件(19.6%)、「当面は必要ない」との回答が74件(80.4%)であった。



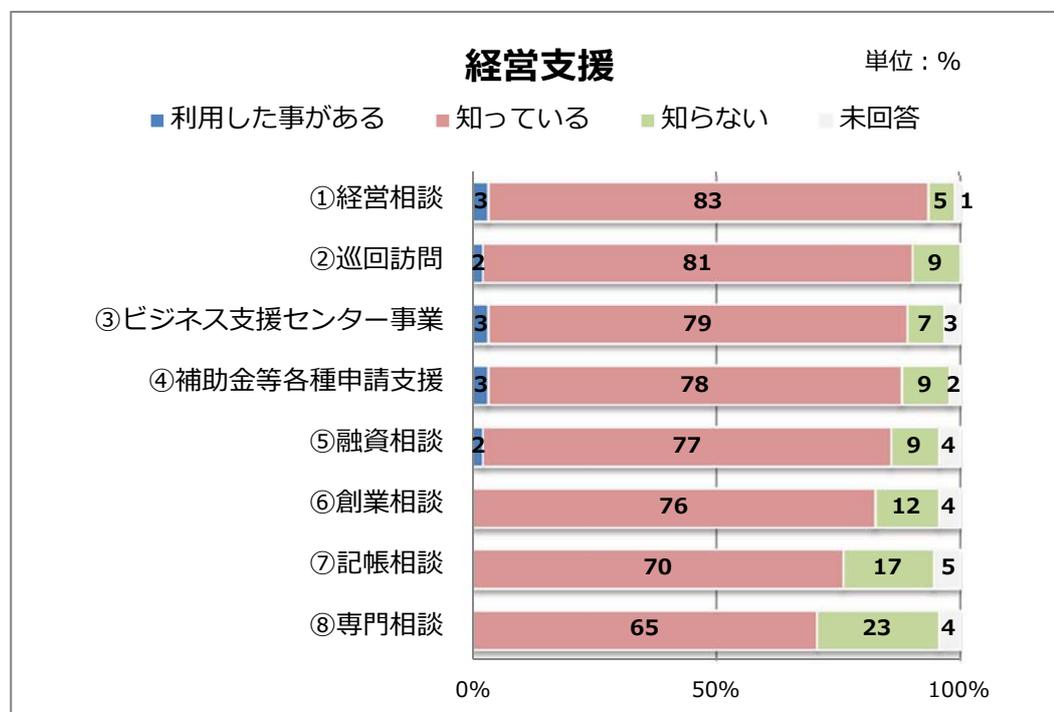
再編の在り方、新設すべき委員会などの具体的な意見

- ・今の時代にあった委員会組織であるべき。
- ・政策提言委員会の設置。
- ・類似都市の商工会議所をベンチマークにしてみてもどうか。
- ・中長期的な人材育成という観点で、文化教育委員会を発展的に衣替えしてはどうか。人材の雇用育成に各事業者は、苦慮していると思う。
- ・旬の話題、問題点を取り扱う。期間限定(1~2年)の委員会の増強。基本的に委員会活動は強化すべし。自分が属さない委員会の行事についても議員全員に予定が知らされ、興味をひくテーマに関しては自由参加(オブザーバー参加)出来る仕組みが望ましい。
- ・統合 新規など再検討必要。
- ・現状で良い。
- ・重複する内容の委員会の統合、新産業研究の為の創造に向けた委員会。
- ・各委員会でそれぞれ街づくりに関しては、様々な事業展開をしていると思うが、七夕・桃花祭等、具体的に役所に提言できる様な委員会活動があれば良い。
- ・再編の在り方を協議する機会を設ける。

2. 各事業について

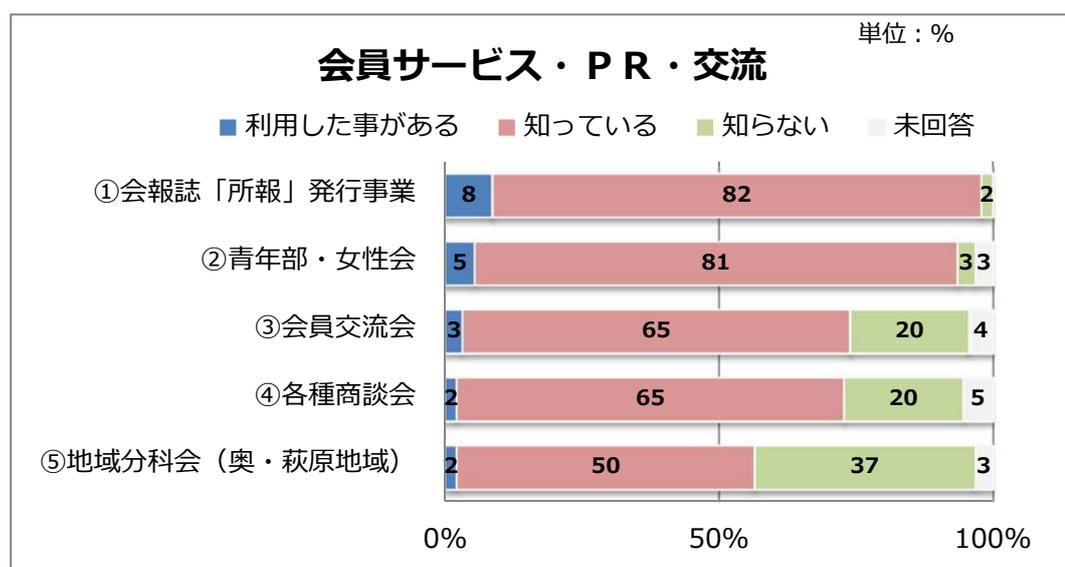
(1) 経営支援

本所が取り組む「経営支援」の活動について、すべての項目で回答者の70%以上が事業内容を「知っている」と回答した。



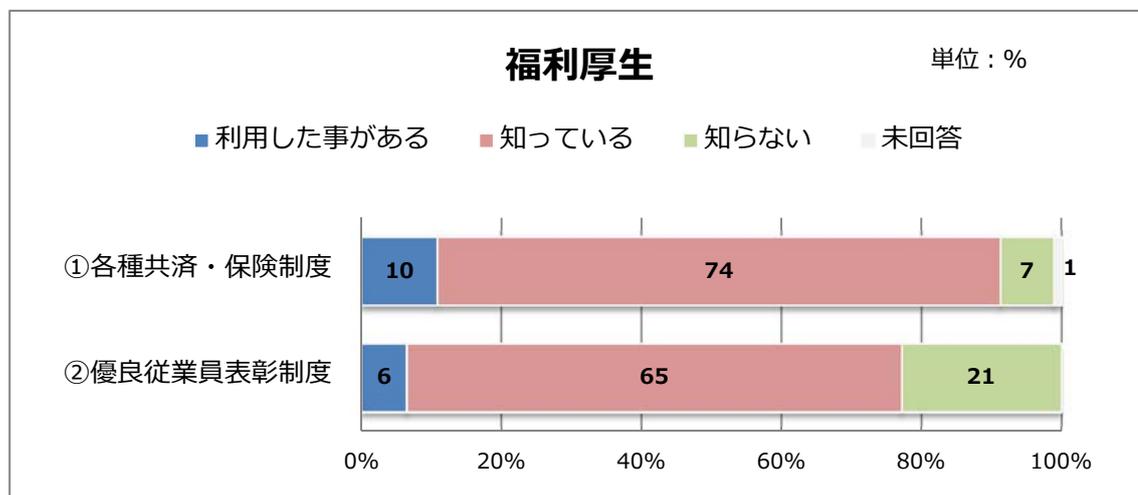
(2) 会員サービス・PR・交流

「会員サービス・PR・交流」の活動について、「地域分科会（奥・萩原地域）」の活動以外は、回答者の70%以上が事業内容を「知っている」と回答した。



(3) 福利厚生

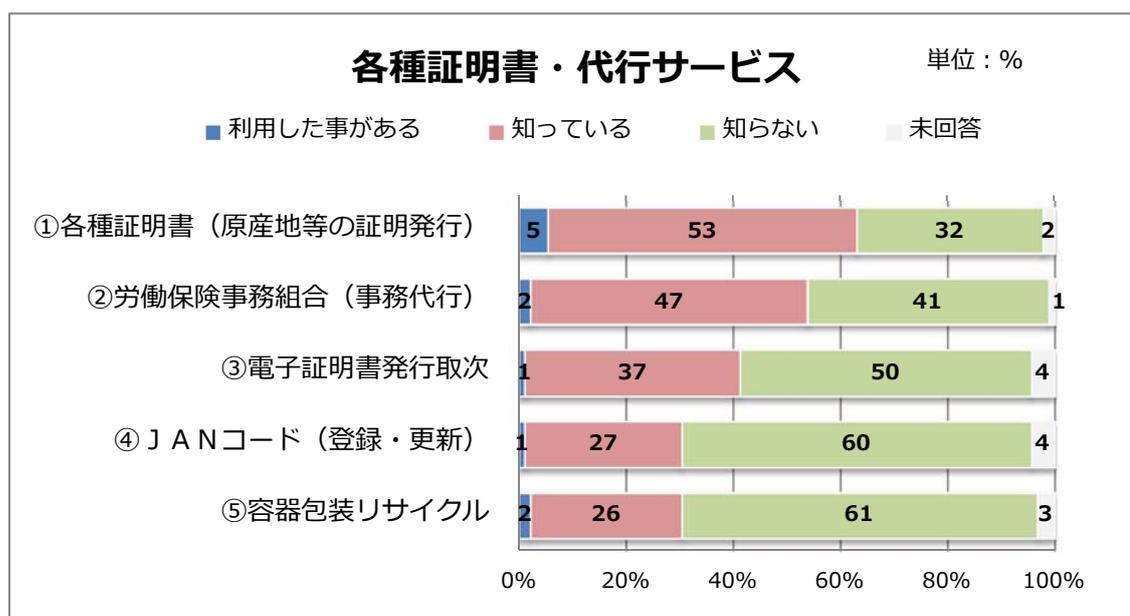
「福利厚生」の活動について、「各種共済・保険制度」、「優良従業員表彰制度」とともに、70%以上の方が事業内容を知っていると回答した。「各種共済・保険制度」について、「利用したことがある」との回答が10件（10.9%）あった。



(4) 各種証明書・代行サービス

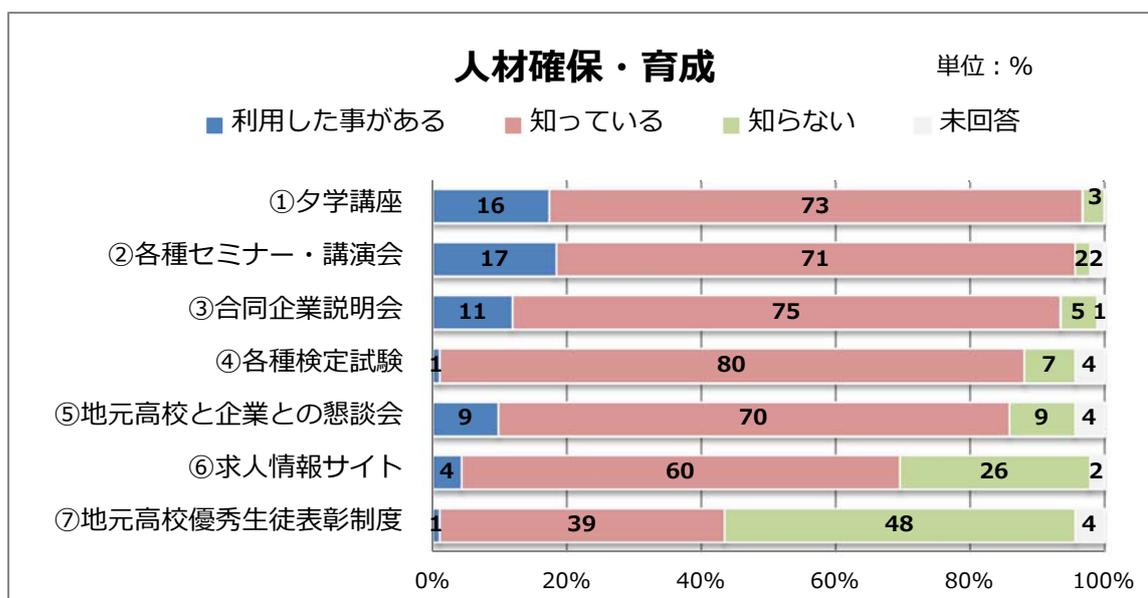
「各種証明書・代行サービス」の活動について、「各種証明書の発行」、「労働保険事務組合」については、約半数が事業内容について「知っている」と回答した。

「電子証明書発行取次」、「JANコード（登録・更新）」、「容器包装リサイクル」については、半数以上が事業内容について「知らない」と回答した。



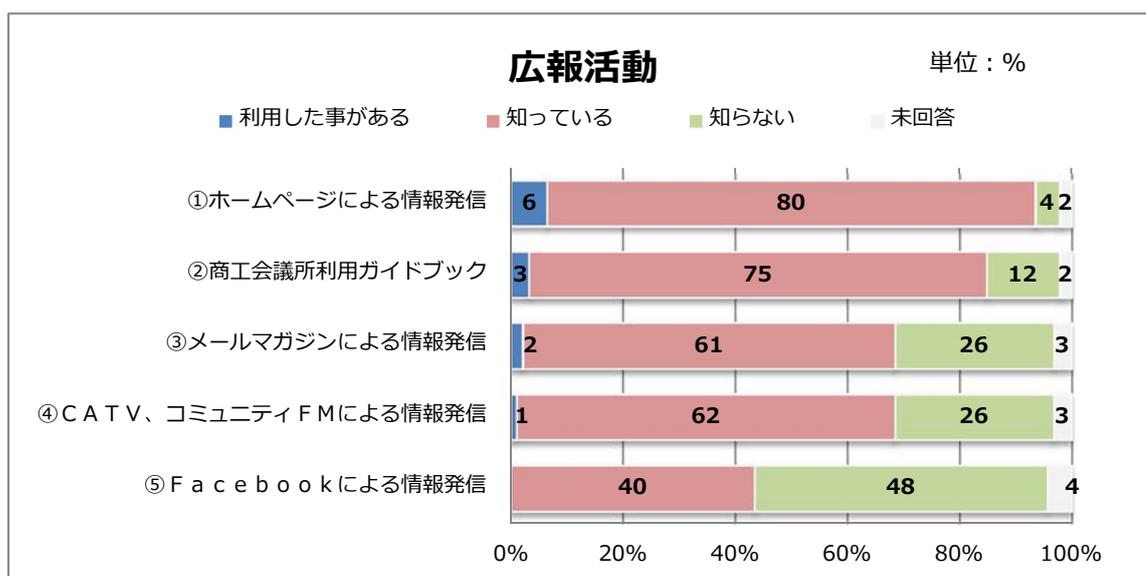
(5) 人材確保・育成

「人材確保・育成」の活動について、「地元優秀高校生表彰制度」以外は、回答者の65%以上が事業内容について「知っている」と回答した。「各種セミナー・講演会」を「利用したことがある」との回答が17件(18.5%)、次いで夕学講座を「利用したことがある」との回答が16件(17.4%)あった。



(6) 広報活動

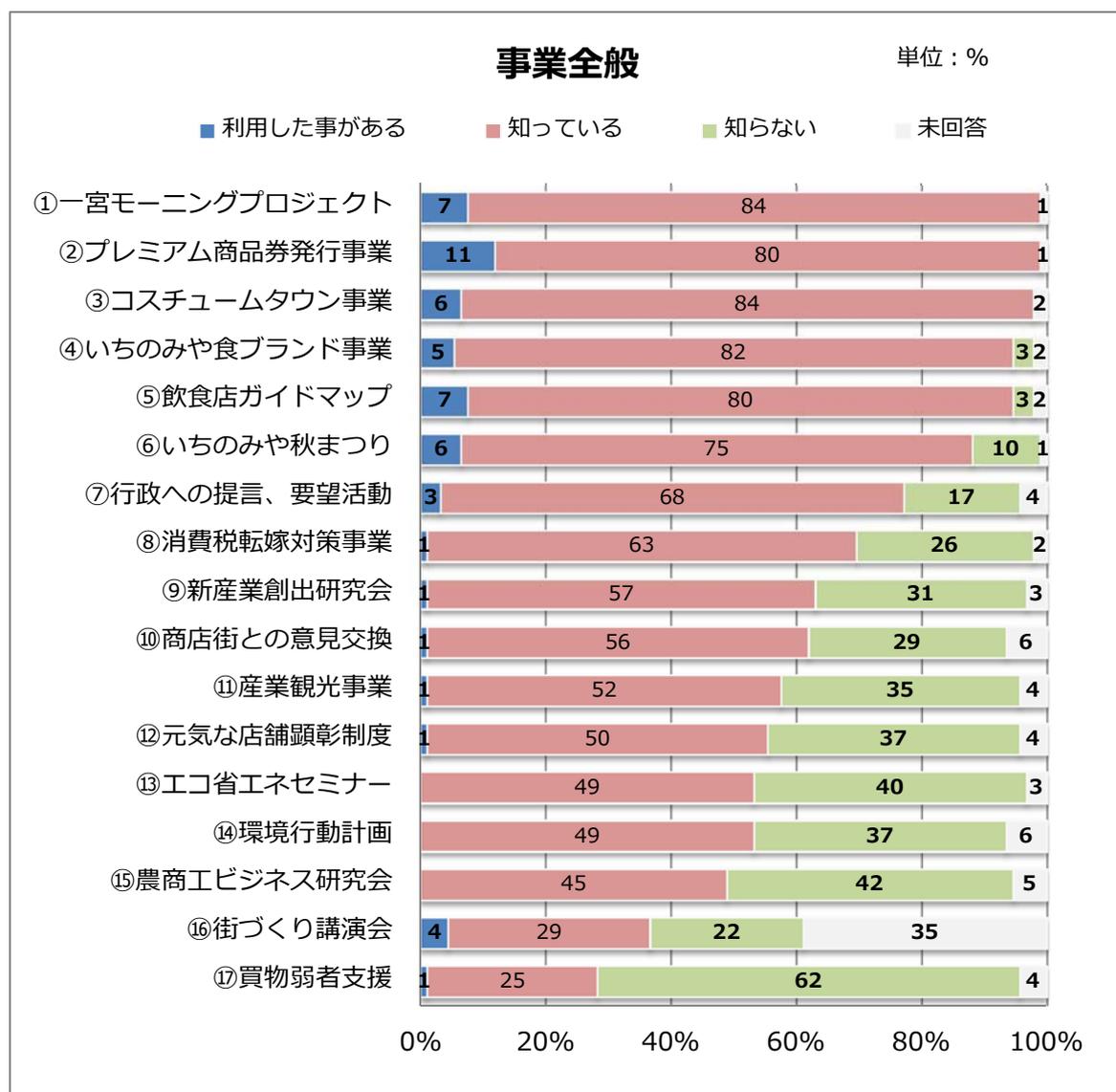
「広報活動」について、「Facebook での情報発信」以外は、回答の66%以上が事業内容について「知っている」と回答した。



(7) 事業全般

「事業全般」について、「農商工ビジネス研究会」、「買物弱者対策」、「街づくり講演会」以外は半数以上が事業内容について知っている」と回答。

特に地域活性化事業である「一宮モーニングプロジェクト」、「プレミアム商品券発行事業」、「コスチュームタウン事業」については、回答者の89%以上が事業内容を「知っている」と回答。



3 第2期アクションプランの重点課題

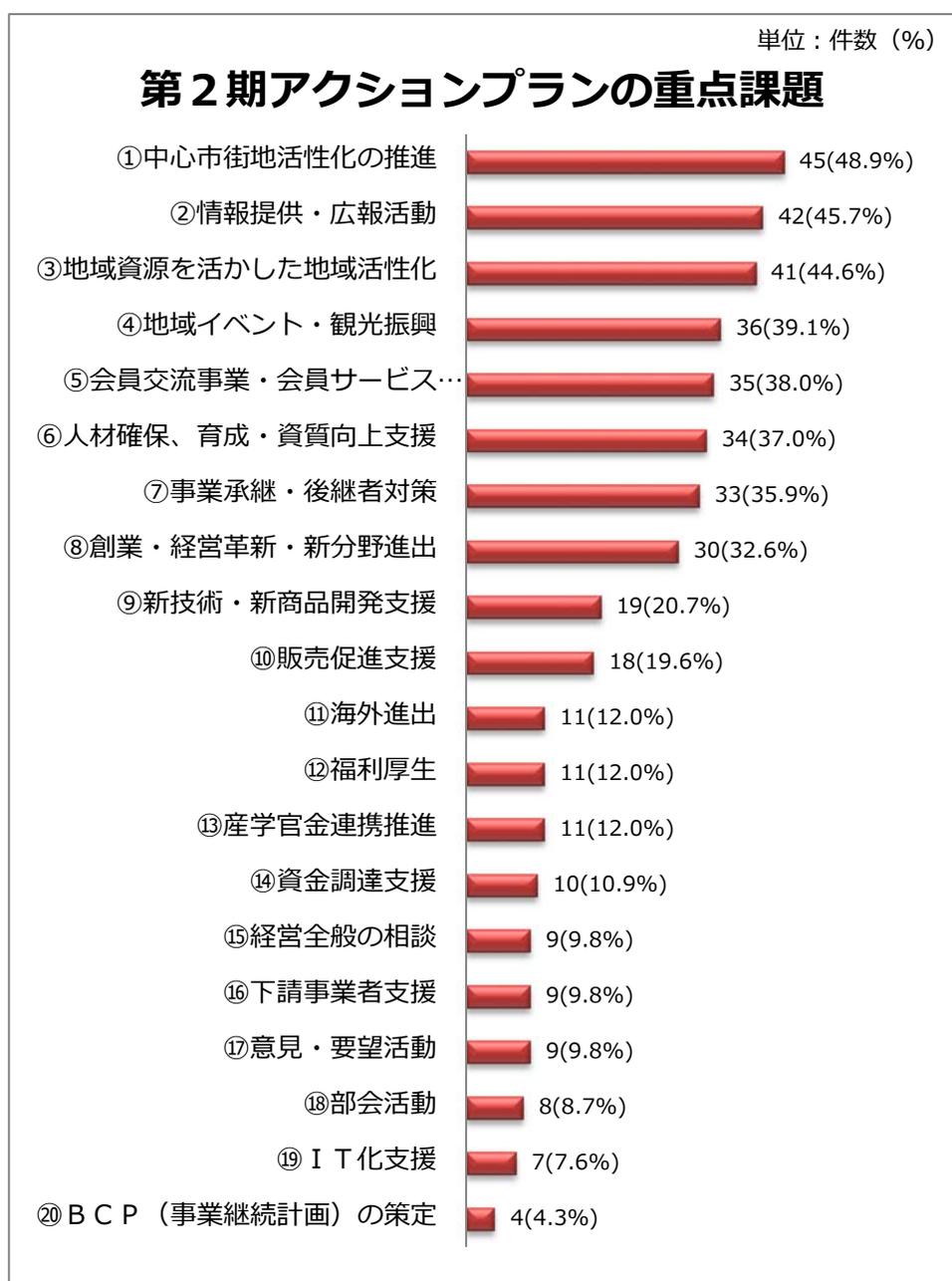
【設問】

第2期アクションプランの実施期間に、特に重点的に取り組むべき課題、事業

※MA (マルチアンサー：複数回答)

【回答の集計結果】

「中心市街地活性化の推進」が最も高く45件(48.9%)であり、次いで「情報提供・広報活動」が42件(45.7%)、地域資源を活かした地域活性化が41件(44.6%)であった。

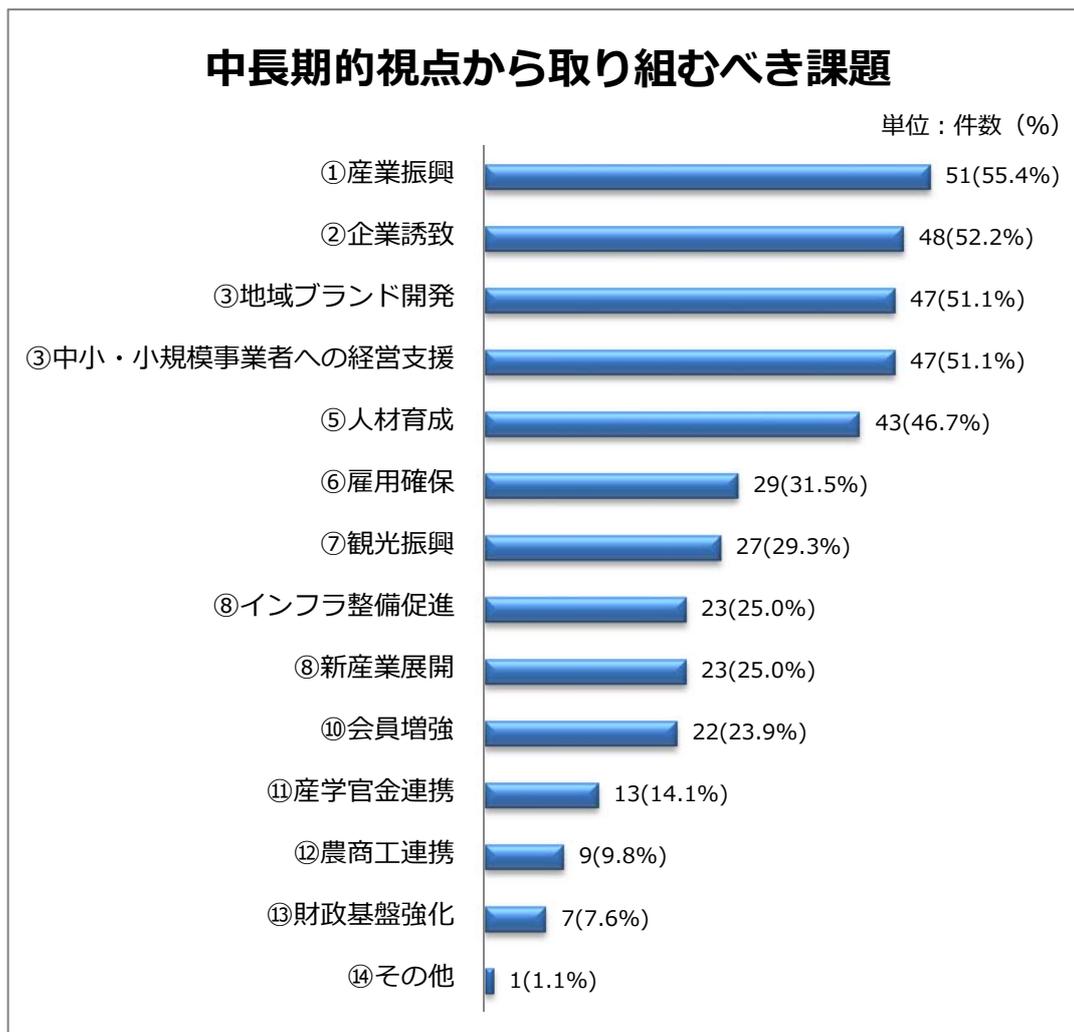


【設問】

3年度以上の中長期的視点から取り組むべき課題、事業（MA）

【回答の集計結果】

「産業振興」が最も高く 51 件（55.4%）であり、次いで「企業誘致」が 48 件（52.2%）、
「地域ブランド開発」、「中小・小規模事業者への経営支援」が 47 件（51.1%）であった。



4 意見・要望（自由回答）

- ・あてにならぬ地場産業の活性化や他力本願の企業誘致よりも、本当は地域の人間による「起業誘致」が望ましい。一宮商工会議所はこのことに取り組めないだろうか。
- ・経済団体として、行政へ将来のための政策協議を実施し、具体的なビジョンを共有し、スピード感を持って、推進していてもらいたいと思う。
- ・西尾張地域全体の中心都市として、産業や商業の活性化を目指す広域連携的視野が必要と考える。
- ・一宮市は東西・南北に幹線道路があり、地域外の人々の往来も多いことから「道の駅」のような施設で地元ブランド品の販売やPRができれば良いと思う。
- ・日常的な金融サービスや地域におけるリレバンは地元金融機関とのアライアンスが多いとは思いますが、地元金融機関のみではリスクテイクできない案件や、海外展開、事業継承等の知見、ノウハウ、全国、グローバルなネットワークを活かしたソリューションにおいて、微力ながら、自社としても貢献して参加していきたい。
- ・言ってもよく分からないと言う。お願いしても正式の返答がない。専門機関につなげない。何の為に入っているのかよく分からない。
- ・活気ある街づくりに取り組んでほしい。

※リレバン（リレーションシップバンキング）：顧客と長期継続的な関係（リレーションシップ）を築き、顧客の経営情報を蓄積し、それに基づいた金融サービスを提供する地域密着型の銀行モデル。

(4) 第2期アクションプラン施策体系表

第2期アクションプランの具体的な事業について、基本方針にあげられている「5つの視点」と「4つのキーワード」との関連性を●印で示した。

視点1 会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる

【アクションプラン】	【行動内容】 具体的に何をやる	キーワード					
		組織力	企業力	地域力	連携力		
【1】 安定した 組織・財政基盤の確立	① 会員加入の促進と 会員サービス事業の展開	地域別懇談会の開催【新規】	●	●	●	●	
		会員サービス事業の強化	●	●			
		会員加入（純増数）の向上	●		●		
		創立95周年関連事業【新規】	●		●		
	② 部会・委員会の活性化	部会活動の実施	●			●	
		委員会の再編成	●			●	
	③ 青年部・女性会との 連携強化	青年部	本所役職員との意見交換会	●			●
			一宮市中堅職員との意見交換会	●			●
			会議所事業への積極的な参画	●			●
			独自事業の継続実施	●			●
			組織強化（会員総数）	●			●
		女性会	本所役職員との意見交換会	●			●
			会議所事業への積極的な参画	●			●
			独自事業の継続実施	●			●
	④ 各種収益事業の強化	新規収益事業の導入と既存事業の見直し	●			●	
		中期財政計画の策定【新規】	●				
	⑤ 提言・要望活動の 拡充と施策への反映	意見・要望事項の収集・整理	●		●		
		行政等への意見・要望活動の強化	●		●		
	⑥ 広報活動による 地域への 情報発信力強化	商工会議所利用ガイドブックの作成	●		●		
		CATV、コミュニティFM等を活用した広報番組	●		●		
		ウェブページのリニューアル【新規】	●		●		
	⑦ 職員の資質向上と 事務運営体制の強化	人材育成計画の策定【新規】	●				
		目標管理制度の実施	●				
各種研修会への参加、職場内研修		●					
情報セキュリティ体制の構築【新規】		●					
コンプライアンスプログラムの実行		●					

視点2

多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる

【アクションプラン】		【行動内容】 具体的に何をやる		キーワード			
				組織力	企業力	地域力	連携力
【2】 地元企業の 成長段階に応じた 総合支援体制づくり	① 創業・起業の支援強化	総合的な創業支援			●	●	
		インキュベート施設入居者支援と情報交流会			●	●	●
	② 経営発達支援計画の実施	経済動向 需要動向調査	景況調査		●		
			LOBO調査		●		
			需要動向調査		●		
			公庫・地元金融機関との情報交換会		●		●
		経営分析	巡回活動		●		
			窓口相談		●		
			金融支援及び財務診断（実態把握）		●		
			経営分析（経営課題把握・解決）		●		
		事業計画作成 実施支援	事業計画セミナー・個別相談会		●		
			事業計画策定支援		●		
	事業計画策定後の実施支援			●			
	販路開拓支援	各種商談会、展示会への参加支援		●			
		プレスリリースセミナー・報道発表会		●			
		ビジネス会員交流会		●		●	
	③ 経営革新 新事業展開の支援	各種公的支援制度の事業説明会の開催			●		
		中小企業支援ネットワークの活用			●		●
		経営革新等の各種認定制度への申請支援			●		
	④ 人材確保・人材育成の支援	ウェブ上での求人企業紹介コーナーの運営			●	●	
地元高等学校等の進路指導教諭と企業採用担当者との懇談会			●	●			
合同企業説明会（尾張五市商工会議所連携事業）			●	●	●		
各種検定事業			●	●			
市内専門高等学校優秀生徒表彰制度			●	●			
⑤ 情報リテラシーの向上支援	ネットを活用した経営相談システムの再構築【新規】			●			
	IT事業者のネットワーク化			●	●	●	
	IT支援セミナーの開催			●			
⑥消費税軽減税率対応支援	各種セミナー、相談会【新規】			●			
⑦セミナー等の開催による 各種経営課題への対応	各種セミナー、相談会		●	●		●	
	経営合理化推進支援事業（ウェブセミナー）【新規】			●			
⑧環境・エネルギー対策支援	環境行動計画の実施		●	●			

視点3

西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点を形成する

【アクションプラン】		【行動内容】 具体的に何をやる	4つのキーワード			
			組織力	企業力	地域力	連携力
【3】 ものづくり産業の 高度化支援	①企業立地の推進	一宮市と連携した企業立地推進のための活動		●	●	
	②新事業の創出支援	新産業創出研究会の継続実施とネットワーク化		●	●	●
	③農業ビジネスへの進出支援	農商工ビジネス研究会の継続実施		●	●	●
	④繊維産業の高度化支援	(公財)一宮地場産業ファッショナビターの運営支援とイベント開催支援			●	●
	⑤企業のグローバル化対応支援	グローバル化への対応支援【新規】		●	●	

視点4

行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる

【アクションプラン】		【行動内容】 具体的に何をやる	キーワード			
			組織力	企業力	地域力	連携力
【4】 商店街振興と 個店の活性化支援	① 商店街の振興支援	商店街関係者と本所幹部の意見交換会			●	●
		商店街主催イベント支援			●	●
		買物支援対策事業			●	
	② 魅力ある個店づくり支援	元気な個店の発掘と顕彰制度		●	●	
		ガイドマップの作成		●	●	
		街ゼミによる魅力ある個店づくり支援【新規】		●	●	
		消費喚起に繋がる販路拡大支援事業【新規】		●	●	
【5】 賑わいある街づくり支援	① 賑わいある街づくり支援	ハード面			●	●
		中心市街地活性化等に関する情報収集と提言			●	●
		一宮イルミネーション事業の継続実施			●	●
	② 賑わいある街づくり支援	ソフト面		●	●	●
婚活事業の継続実施				●	●	
	街づくり講演会の開催			●		

視点5

地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る

【アクションプラン】		【行動内容】 具体的に何をやる	キーワード			
			組織力	企業力	地域力	連携力
【6】 地域資源を活用した 都市のブランディング	① 一宮 モーニングプロジェクト	参加店舗の増加		●	●	
		各種モーニングプロジェクトの実施		●	●	
	② いちのみや 食ブランド推進事業	認定商品の拡充		●	●	
		販路開拓とPR活動		●	●	
	③ 一宮 コスチュームタウン構想事業	一宮七夕まつりコスプレパレードの継続開催			●	●
		衣裳製作支援教室等の開催			●	
【7】 観光振興の 体制整備による 交流人口の拡大	① 観光イベント、 名所・史跡等と連携した 観光客の誘致拡大	いちのみや秋まつりの継続開催			●	●
		各種観光資源との連携事業			●	●
		インバウンド受入体制の整備【新規】			●	●
	② 産業観光事業の展開	見学受入先企業等の掘り起し		●	●	
		産業観光ツアーの実施【新規】		●	●	

(5) 第2期アクションプランの実施体制と評価と進行管理

(1) 実施体制

アクションプランの実施にあたっては、担当部署が主体的に行なうと共に必要に応じて横断的組織を立ち上げ取り組んでいく。

また、毎年度ごとにアクションプランの評価指標の達成状況を検証し、その実績評価をもとに社会情勢などを加味し取り組みの見直しも積極的に行なっていく。

達成状況の検証にあたっては、本所正副会頭や常設委員会の委員長などで構成するコミュニティ委員会でのチェックを経て、毎年3月に開催される常議員会並びに臨時議員総会において報告を行なうものとする。

(2) 評価と進行管理

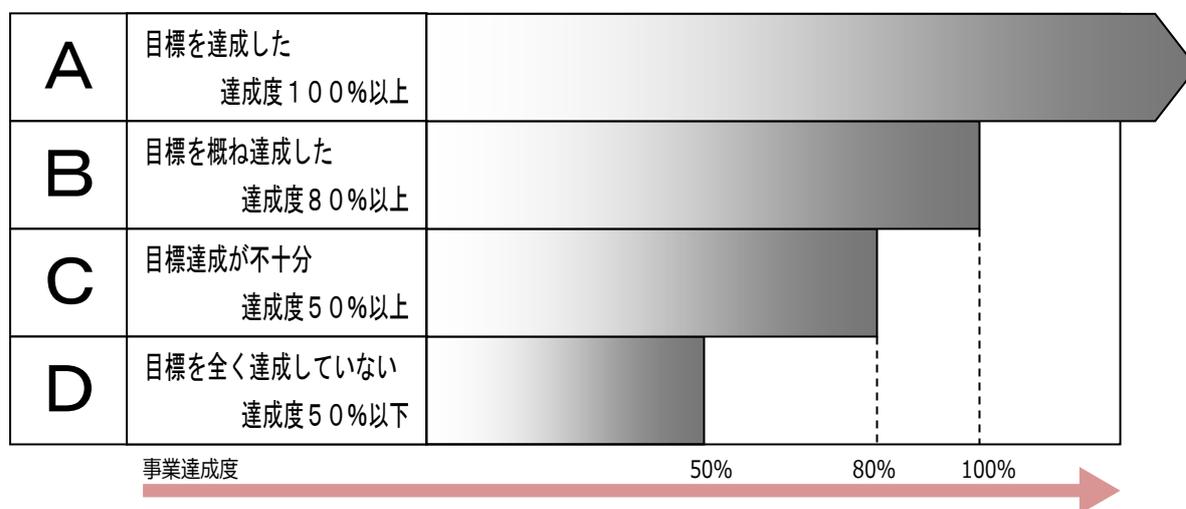
①第2期アクションプランの実施期間

実施期間は、平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年度間）とする。

②目標と評価指標の設定

評価指標については、過去の実績値などを参考にした数値目標のほか、定量的な記載のない「実施」「検討」と表記する行動目標を設定した。行動目標の評価についてはその具体的取り組み状況を総合的に評価するが、「検討」については「実施」に向けての調査業務が主となるため、評価対象としないこととする。

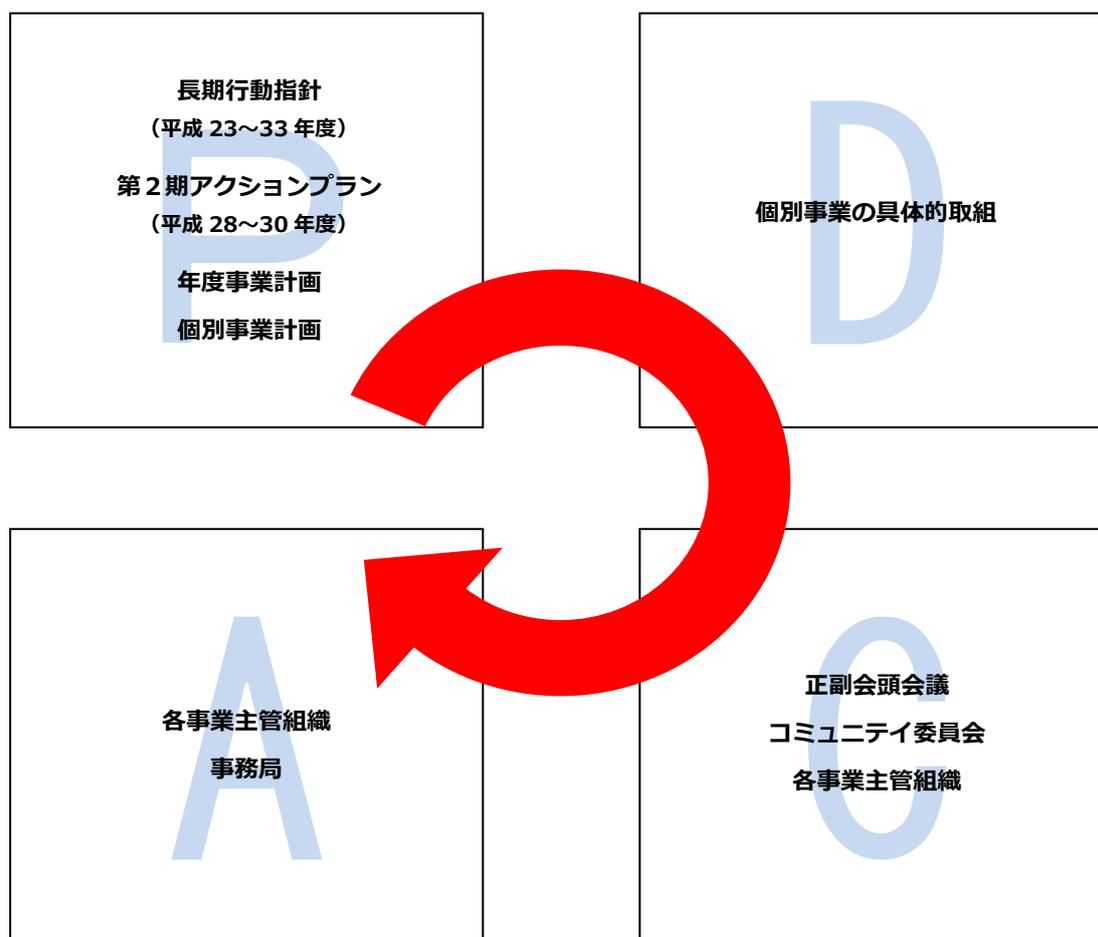
また、評価指標に対する達成度を以下のA、B、C、Dの4段階で評価する。



③PDCAサイクルによる管理

進行管理は、PDCAサイクルを毎年度、廻しながら継続的な行動指針の推進を図る。

■PDCAのフロー図



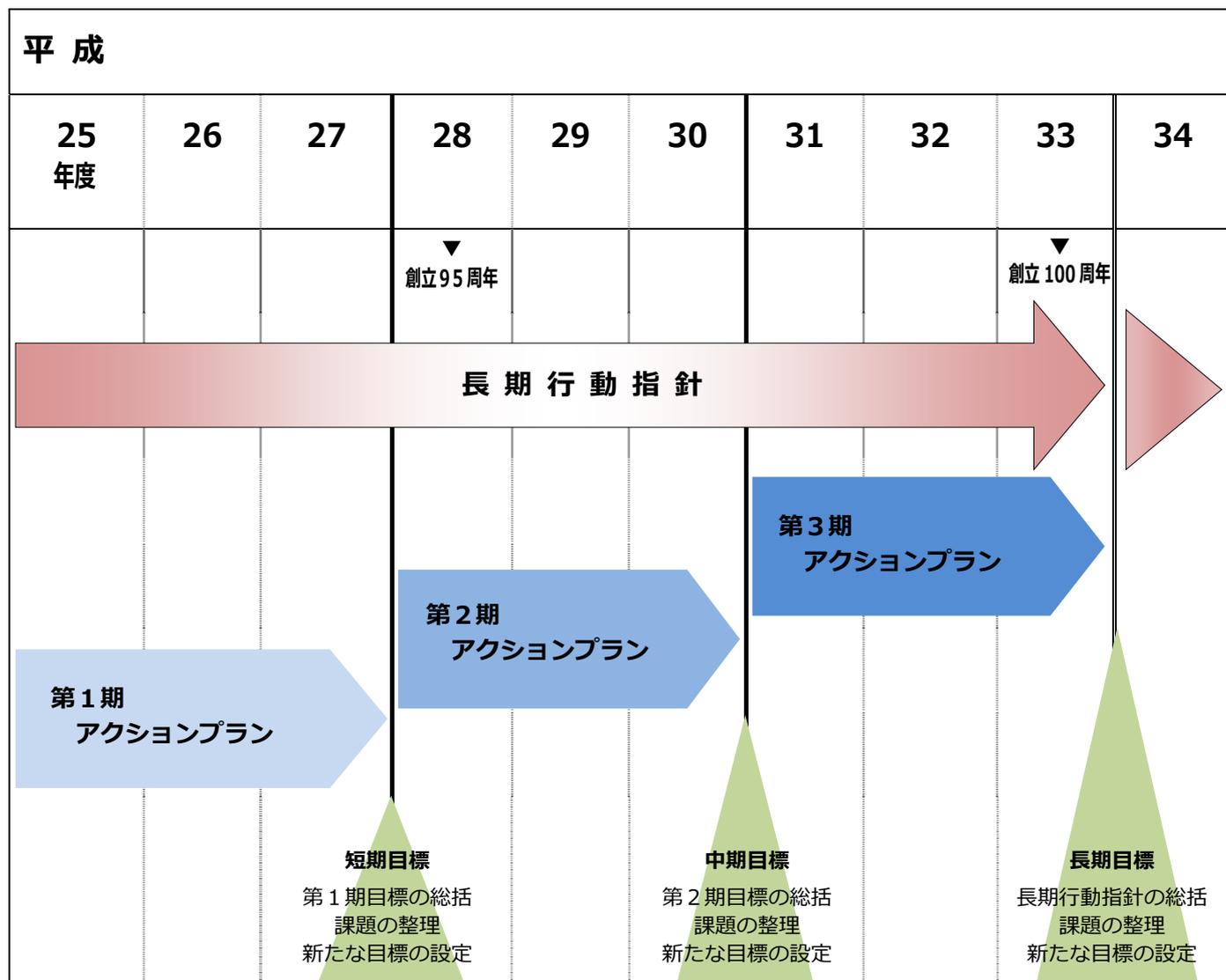
※PDCAサイクル：計画を実施する一連の活動を、それぞれPlan-Do-Check-Action（PDCA）という観点から管理するフレームワークをいう。

- ①Plan：目標を設定し、具体的な行動計画に落とし込む。
- ②Do：組織構造と役割を決めて人員を配置、組織構成員の動機付けを図りながら、具体的な指揮・命令をする。
- ③Check：途中で成果を測定・評価する。
- ④Action：必要に応じて修正を加える。
 - ・一連のサイクルが終わると、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、新たなPDCAサイクルを進める。

④長期行動指針の展開

長期行動指針は、平成 25 年度からスタートした第 1 期アクションプランから、平成 33 年度に終了する第 3 期アクションプランまでの 9 年間に亘る事業計画である。

3 年毎の各期アクションプランの総括、課題整理、新たな目標設定を、その時々の経済動向、経営環境等を反映させながら展開していく中で、9 年後の長期ビジョンである「西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所」を目指していく。





一宮商工会議所

The Ichinomiya Chamber of Commerce & Industry

発行 一宮商工会議所

〒491-0858 愛知県一宮市栄四丁目6番8号

TEL(0586)72-4611・FAX(0586)72-4411

HP <http://www.ichinomiya-cci.or.jp>
